

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和4年3月25日
【事業年度】	第52期（自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日）
【会社名】	株式会社東計電算
【英訳名】	Toukei Computer Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役副会長執行役員 甲田 英毅
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市中原区市ノ坪150番地
【電話番号】	044(430)1311(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 瀬名波 潤
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市中原区市ノ坪150番地
【電話番号】	044(430)1311(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 瀬名波 潤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成29年12月	平成30年12月	令和元年12月	令和2年12月	令和3年12月
売上高 (千円)	13,378,770	14,904,431	15,300,451	15,848,787	16,782,197
経常利益 (千円)	2,945,326	3,248,134	3,661,459	3,275,274	4,205,479
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,024,708	2,235,658	2,569,542	2,506,905	3,008,190
包括利益 (千円)	2,853,849	1,645,201	4,499,453	1,782,484	4,284,893
純資産額 (千円)	21,634,469	22,563,473	26,241,401	27,075,502	28,489,049
総資産額 (千円)	26,176,220	27,448,554	32,264,696	33,473,040	34,760,840
1株当たり純資産額 (円)	2,351.23	2,449.59	2,848.54	2,927.57	3,197.59
1株当たり当期純利益金額 (円)	220.57	242.99	279.23	271.72	329.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	219.65	241.80	277.83	269.87	327.32
自己資本比率 (%)	82.6	82.1	81.2	80.8	81.9
自己資本利益率 (%)	9.9	10.1	10.5	9.4	10.8
株価収益率 (倍)	14.8	12.8	12.7	16.0	14.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,315,274	2,842,804	1,863,045	2,520,333	4,914,147
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,324,225	1,640,323	1,506,757	1,472,243	1,625,919
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	600,109	722,273	828,308	954,942	2,882,393
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,526,395	2,006,603	1,534,583	1,627,730	2,033,564
従業員数 (人)	800	799	802	814	827
[外、平均臨時雇用者数]	[366]	[469]	[535]	[603]	[566]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第50期の期首から適用しており、第49期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成29年12月	平成30年12月	令和元年12月	令和2年12月	令和3年12月
売上高 (千円)	13,073,514	14,612,113	14,984,684	15,524,180	16,471,320
経常利益 (千円)	2,925,150	3,227,644	3,636,832	3,248,708	4,182,046
当期純利益 (千円)	2,013,805	2,223,521	2,554,678	2,491,733	2,995,309
資本金 (千円)	1,370,150	1,370,150	1,370,150	1,370,150	1,370,150
発行済株式総数 (株)	9,350,000	9,350,000	9,350,000	9,350,000	9,350,000
純資産額 (千円)	21,473,497	22,375,619	26,017,791	26,830,075	28,221,252
総資産額 (千円)	26,010,692	27,320,282	32,075,460	33,333,497	34,606,771
1株当たり純資産額 (円)	2,333.77	2,429.23	2,824.29	2,901.06	3,167.56
1株当たり配当額 (円)	80.00	90.00	110.00	125.00	160.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	219.38	241.68	277.62	270.07	328.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	218.46	240.49	276.23	268.23	325.91
自己資本比率 (%)	82.5	81.8	81.0	80.4	81.5
自己資本利益率 (%)	9.9	10.2	10.6	9.4	10.9
株価収益率 (倍)	14.91	12.83	12.79	16.09	14.98
配当性向 (%)	36.47	37.24	39.62	46.28	48.78
従業員数 (人)	788	787	790	802	815
[外、平均臨時雇用者数]	[361]	[464]	[530]	[598]	[561]
株主総利回り (%)	161.9	158.0	185.1	229.6	264.9
(比較指標：配当込みTOPIX)	(122.2)	(102.7)	(121.3)	(130.3)	(146.9)
最高株価 (円)	3,525	3,430	3,940	5,220	5,340
最低株価 (円)	1,970	2,834	2,841	3,155	3,875

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第50期の期首から適用しており、第49期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	事項
昭和45年4月	情報処理サービス業を目的として、神奈川県川崎市ノ坪240番地に資本金5,000千円で株式会社東京濾器計算センターを設立する。 東京濾器株式会社より各種計算業務の受託をもって、受託計算の営業を開始する。
昭和50年2月	商号を、株式会社東京濾器計算センターより株式会社東計電算センターに変更する。
昭和50年6月	本店所在地を、神奈川県川崎市中原区市ノ坪240番地より神奈川県川崎市中原区小杉町1丁目403番地に移転する。
昭和50年10月	中部地域のユーザー・サービスを図るため、名古屋営業所を設置する。
昭和52年4月	ユーザーの要望に応じて、オンラインサービスを開始する。
昭和54年11月	日本電気株式会社と販売取扱店契約を結び、コンピュータ機器の販売業務を開始する。
昭和54年12月	コンピュータ室を設置し、穿孔部門の運営受託業務を開始する。
昭和55年3月	商号を、株式会社東計電算センターより株式会社東計電算に変更する。
昭和55年4月	オンラインプログラムのソフトウェア開発業務を開始する。
昭和55年6月	漢字高速プリンターを導入し、漢字システムのソフトウェア開発業務を開始する。
昭和55年10月	自動設計、技術計算のソフトウェア開発業務を開始する。
昭和56年4月	マイクロコンピュータソフトウェアの開発業務を開始する。
昭和57年6月	システム開発部門を設け、業種別システム設計部門を設置する。
昭和60年4月	各種事務機器等のリース業務を営む「イースタンリース(株)」を設立し、レンタル業務を開始する。
昭和63年2月	流通営業部を設置し、流通VAN業務を開始する。
平成3年2月	通商産業省よりシステムインテグレーターとしてシステムサービス企業の登録・認定を受ける。
平成7年11月	千葉県に千葉営業所を開設。
平成8年1月	本店所在地を、本社ビル竣工に伴い神奈川県川崎市中原区小杉町1丁目403番地より神奈川県川崎市中原区市ノ坪150番地に移転する。
平成10年1月	東京事業所を、東京都千代田区外神田2丁目8番13号に設置し、東京都内に分散配置の組織の統合化を図る。
平成12年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場、資本金を1,370,150千円に増資する。
平成12年10月	神奈川県川崎市宮前区野川797番地に野川事業所(野川アウトソーシングセンター)を設置する。
平成12年11月	名古屋事業所を愛知県名古屋市中村区名駅南1丁目13番21号に設置、移転する。
平成14年10月	千葉県茂原市に茂原営業所を開設。
平成16年4月	データセンターにおいてI S M S(情報セキュリティマネジメントシステム)を認証。
平成16年4月	東京都武蔵野市に武蔵野営業所を開設。
平成16年8月	ロジスティクスシステム部においてI S O 9001(品質マネジメントシステム)を取得。
平成16年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定される。
平成18年2月	神奈川県三浦市に三浦営業所を開設。
平成20年1月	中国市場の開拓やオフショア開発の拠点として中国・大連市に現地法人「大連東計軟件有限公司」を設立し、営業を開始する。
平成20年12月	神奈川県川崎市中原区新丸子東2-926に川崎第2事業所を開設。これに伴い、神奈川県川崎市中原区今井南町480の川崎事業所は、川崎第1事業所に名称を変更。
平成21年2月	旧製造システム営業部、旧製造システム中部営業部においてI S O 9001を取得。
平成21年10月	東京都立川市に立川営業所を開設。
平成23年10月	神奈川県座間市に座間営業所を開設。
平成24年5月	クラウドビジネスの拡充を図るため、神奈川県川崎市幸区新川崎149-14に新川崎事業所を開設。
平成24年7月	生産拠点を海外にシフトする日系企業に対応するため、タイ王国に現地法人「TOUKEI (THAILAND) CO.,LTD.」を設立。
平成24年8月	ファシリティサービス事業の拡大強化のため、コールセンター業務を開始。

年月	事項
平成28年12月	ファシリティサービス事業の拡大強化のため、(株)ディ・アクセスより事業の全部を譲受け、福島県にいわき営業所及び福島営業所を開設。
平成29年12月	情報処理・ソフトウェア開発業務の拡大強化のため、本会社屋の増改築を行い、竣工。
平成31年 4月	埼玉県八潮市に八潮営業所を開設。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、(株)東計電算（当社）、子会社3社並びに関連会社1社により構成され、情報処理・ソフトウェア開発業務（ソフトウェア開発業務・システム運用業務・ファシリティサービス業務）、機器販売業務、リース等その他の業務を営んでおります。

なお、次の各業務は、「第5経理の状況1（1）連結財務諸表注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次の通りであります。

情報処理・ソフトウェア開発業務

非持分法適用関連会社ファインシステム(株)は、ソフトウェア開発業務を行っており、当社は同社に対しソフトウェア開発業務の一部を委託しております。

非連結子会社大連東計軟件有限公司は、オフショア拠点及び現地ユーザのサポートを実施しております。

非連結子会社TOUKEI (THAILAND)CO.,LTD.は、生産拠点を海外にシフトする日系企業に対応するため、平成24年7月タイの現地法人として設立いたしました。

機器販売業務

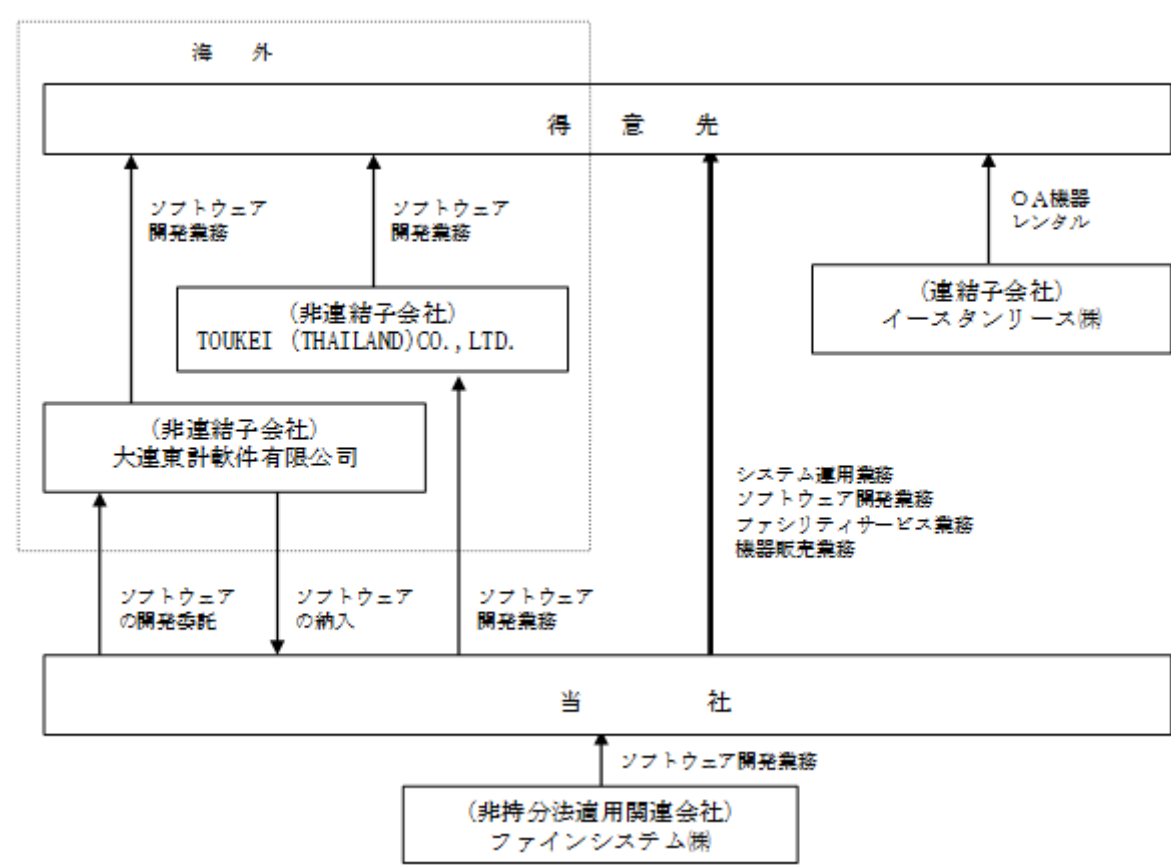
当社グループの開発したシステムに必要なハードウェアを顧客に販売しております。

取扱商品は、日本電気(株)、富士通(株)、キヤノン(株)等のオフィスサーバー、パーソナルコンピュータ、その他の周辺機器が中心であります。

リース等その他の業務

連結子会社イースタンリース(株)はOA機器リース・レンタル業務を営んでおります。又、当社は不動産の賃貸業務を行っております。

関連事業の系統図は以下のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
連結子会社 イースタンリース㈱	東京都千代田区	100,000	O A機器リース・ レンタル	99.90	備品の一部をリース 役員の兼務等...有

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和3年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
情報処理・ソフトウェア開発業務	722	(553)
機器販売業務	76	(-)
リース等その他の業務	12	(5)
全社(共通)	17	(8)
合計	827	(566)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー等を含んでおります。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 機器販売業務は、情報処理・ソフトウェア開発業務に付随する業務であり、機器販売業務に従事する従業員は情報処理・ソフトウェア開発業務を兼務いたしております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

令和3年12月31日現在

	従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
一般職	738 (143)	38.7	13年 2ヶ月	5,991,587
技能職	77 (418)	37.7	11年 7ヶ月	3,358,386
合計又は平均	815 (561)	38.6	13年 0ヶ月	5,735,729

セグメントの名称	従業員数(人)	
情報処理・ソフトウェア開発業務	722	(553)
機器販売業務	76	(-)
全社(共通)	17	(8)
合計	815	(561)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー等を含んでおります。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 平均年間給与は、令和3年1月1日から令和3年12月31日までの全期間に在籍した者(741名)の同期間における平均年間給与(賞与含む)であります。
4. 機器販売業務は、情報処理・ソフトウェア開発業務に付随する業務であり、機器販売業務に従事する従業員は情報処理・ソフトウェア開発業務を兼務いたしております。
5. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておられません、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループにおける経営方針につきましては、業務別組織に立脚した業種別S Eがその業種におけるシステム開発・導入を繰り返し経験することでその業種固有の業務ノウハウを蓄積するとともに、その経験に基づいたパッケージ商品の開発と強化を進めること、新しいシステム化需要を他のユーザーに展開すること、新たなITを活用した提案を行うことであり、更に会計、人事・給与に関連するシステムを連携させてERPとして提案することです。今後は、これらの方針を踏襲しつつ、サービス売上の拡大を図ることです。

(2)経営環境及び対処すべき課題等

今後の経済情勢につきましては、引き続き新型コロナウイルスの感染拡大による影響が景気リスクとなっており、先行き不透明さが認識されているものの、ワクチン接種の促進や治療薬の開発、政府による追加経済対策の効果等により収束への道筋がつくことを期待しております。

当業界におきましても、ユーザー企業において景気の不透明感が情報化投資計画に及ぼす影響が懸念されているものの、キャッシュレス対応、モバイル機器を活用したテレワーク、情報システムのクラウド化など、社会の変化に伴うシステム開発の需要は今後も根強く存在するものと予想されます。

今後の経営方針といたしましては、各ユーザー企業向けのカスタマイズであるソフトウェア開発業務よりも当社の情報システム資産を活用したサービス商品の拡販を重要な目標に定めてまいります。

ソフトウェア開発業務について

当社はこれまで業務ノウハウや経験を重ねることで提案の差別化、競合への優位性を得られるように業種別組織体制と業種別S Eの育成を重ねてまいりました。

そして業種別パッケージソフトと業種別S Eの経験に基づくユーザー企業向けカスタマイズと言う戦略を進めてまいりましたが、品質の充足、開発期間の短納期化、複雑化するITやネットワークへの対応などソフトウェア開発業務の困難さが年ごとに増してきております。

当社はこのような状況に対してソフトウェア開発業務についてはユーザーとの打ち合わせにより判明したユーザー業務と当社パッケージソフトの内容との差異について各ユーザー個別に開発をしてその差異を埋めるのではなく、これまで他ユーザーで開発したシステム資産の活用やユーザー業務の変更提案を行うなど各ユーザー個別に開発する範囲・業務を少なくしていき、既存の情報システム資産の活用を進めてまいります。

また、各ユーザー個別の開発を行う場合においても、日程・難易度・要員の状況等をこれまで以上に精査検討を行い、プロジェクト管理を適切に実行できるよう提案内容を見直し、場合によっては提案を行わない(受注しない)ことも選択肢に含めて受注の判断をしております。

サービス売上の拡大について

これまで業種別ERPの促進を戦略として進めてまいりましたが、上述の様にユーザー企業の要望にすべて応えることは開発業務の困難さや不採算化リスクが高まっているとともに、ユーザー企業のIT投資の姿勢も一社にすべての情報システムを任せるとも多少の不便さや業務の変更が必要であっても「早く、安価なシステム」を選択する傾向が強くなってきております。

また、パッケージソフトに足りない機能があるときは、その足りない機能のみを他社ベンダーより調達してデータ連携による情報システムの運用を求められるようになってきております。

当社といたしましてはこのような状況に際して、これまでのようにユーザー企業の情報システムをすべてお任せいただく提案だけではなく、これまでの経験を活かしたユーザーの業種や業務に特化したサービス、特定機能に絞ったサービスを提供し、今後拡大を図っていかねばならないと認識しております。

前連結会計年度においてはソフトウェア開発業務における不採算案件により業績を悪化させましたが、このような対策を徹底することで業績の回復を果たせました。

しかしながら、当社の受注方針がすべてのユーザー企業に受け入れていただけるとは限らず、現在のソフトウェア開発業務売上を維持することはできても、当該業務により業績拡大を実現することは難しいと認識しております。

それよりも、サービス売上を伸ばすことで事業拡大と安定的な業績の実現を果たしていかなければならないと認識しております。

そのためにサービス商品の開発を促進するとともに新たな販売体制の構築、営業・広告活動の変更を進め、サービス売上の拡大を目指してまいります。

(3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、売上高、営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益であります。令和4年12月期の目標値は売上高181億92百万円、経常利益47億44百万円、親会社株主に帰属する当期純利益32億94百万円であります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価および財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあります。これらのリスクに対して当社グループは、発生の防止及び発生時における対処について、最善と考えられる施策を行い事業活動に務める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社の事業内容及び業績変動要因について

当社グループは、「情報サービス産業」に属し、情報処理業務(電算機・通信ネットワーク等の運用・保守・管理業務等)、ソフトウェア開発業務(業種別・業務別アプリケーションソフト開発、制御系ソフト開発、グループウェアソフト開発等)、ファシリティ業務(データ入力、キーパンチャー派遣等)、及び当社グループが開発したシステムに必要な機器販売業務等の事業を行っております。

コンピュータ関連技術は、ハードウェア面ではダウンサイジング化、ソフトウェア面ではネットワーク化等技術進歩が急速であります。

高性能OA機器の普及により、汎用機を主とした業務売上の伸びが鈍化する一方でWeb型のホスティングサービス、ハウジングサービス業務の増加が進んでおり、又それに伴うソフトウェア開発業務売上が増加してくるなど、事業内容が変化してまいりました。今後も、得意先の情報化投資の動向等によっては、当社の業務内容や業績に影響を与える可能性があります。

(2) 顧客情報の漏洩について

当社は、事業遂行に関連して、顧客の機密情報を有しております。これらの機密情報については、その管理に万全を期しておりますが、予期せぬ事態により流出する可能性が皆無ではなく、このような事態が生じた場合、当社の社会的信用に影響を与え、その対応のための多額の費用負担や信用力の低下が当社業績に影響を与える可能性があります。

(3) 情報ネットワークのセキュリティについて

当社は、ホストコンピュータやサーバーを外部からの物理的侵入が困難な当社所有コンピュータ専用ビル(データセンター)に設置しております。又、インターネットにより外部から社内ネットワークに侵入された場合には重大な障害が発生する事態も想定されるため、インターネットを経由して顧客との間で情報を受け又は提供するシステムにおいては、インターネットと社内ネットワークの接続ポイントを限定し、認証システムにより許可されたユーザーからの特定データのみ通過させるファイアウォールやルータを設置する等の厳重な管理を実施しております。しかし、セキュリティホール等によりハッカー、クラッカー等が侵入した場合、ネットワークに重大な障害を与える可能性があります。

(4) 品質問題について

当社の主な製品はソフトウェアであります。ソフトウェア開発は無形物の製作であるという特性があります。ソフトウェア品質管理ではソフトウェアに要求される品質を経済的に達成するための一定基準を設け、計画・実行・統制を行い、最適な品質を確保できるよう、全力を挙げて取り組んでおりますが、開発時点では予期せぬシステム設計上の瑕疵や不具合或いは、プログラムのバグ等の発生によりユーザーよりクレームや損害賠償請求等を受ける可能性が皆無ではなく、この場合、当社業績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、大企業製造業において、米中を中心とした世界経済の持ち直しを背景に改善しました。また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により個人消費が抑えられていたものの、9月末に緊急事態宣言が解除されたことを受け、非製造業においても宿泊や飲食サービスなどの需要が回復しました。しかし、原材料価格の高騰や新たな変異株の感染の拡大が懸念されており、先行き不透明な状況になっております。

当業界におきましても、ユーザー企業における情報化投資計画は比較的堅調でありましたが、先行きの景況感が投資計画に及ぼす影響が懸念されております。

このような環境のなかで、当社グループは、システムインテグレータとして、多様化するお客様のニーズにフレキシブルに対応するため、業種別ソリューション、アウトソーシング、ネットワークの3つの基本戦略を掲げ、積極的に営業展開を進めてまいりました。

具体的には、SaaS業務の売上拡大を企図し、商品化の促進やシステム運用業務売上の拡大を重点施策として掲げ、取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は167億82百万円（前期比5.9%増）、経常利益42億5百万円（同28.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益30億8百万円（同20.0%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

a. 情報処理・ソフトウェア開発業務

当業務は、システム運用業務、ソフトウェア開発業務、及びファシリティサービス業務の3つで構成されております。

当連結会計年度においては、システム運用業務及びファシリティサービス業務が堅調に推移するとともに、ソフトウェア開発業務においても前期に発生した不採算案件が収束しつつあります。その結果、売上高は151億8百万円（前年同期比5.8%増）、営業利益は34億46百万円（同29.5%増）となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、飲食業を対象とする一部の営業部門において収益の減少が見受けられましたが、当社はさまざまな業種に向けて事業を展開しておりますので、当社グループ全体からすれば軽微なものにとどまっております。

b. 機器販売業務

当業務は、当社で開発したシステムに必要なハードウェアの販売等であります。

当連結会計年度においては、ソフトウェアの導入や更新に伴うハードウェア販売の増加が一服したものの、PC入れ替えに伴う設定作業等の受注により収益を確保できました。その結果、売上高は13億2百万円（前年同期比10.3%増）、営業利益は2億33百万円（同33.3%増）となりました。

c. リース等その他の業務

当業務は、各種事務用機器のリース、ビル・マンションの不動産賃貸業務であります。

当連結会計年度においては、不動産賃貸業務は堅調であったものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響により建設業界向け事務機器レンタル収入が伸び悩みました。その結果、売上高は3億70百万円（前年同期比3.7%減）、営業利益は62百万円（同6.6%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、49億14百万円の増加となりました。主として、税金等調整前当期純利益43億7百万円、その他の流動資産の減少11億30百万円、及び減価償却費3億93百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、16億25百万円の減少となりました。主として、投資有価証券の取得による支出70億35百万円及び有形固定資産の取得による支出2億97百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、28億82百万円の減少となりました。主として、配当金の支払額11億55百万円及び自己株式の取得による支出17億65百万円によるものです。

この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ4億5百万円増加し、20億33百万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	前年同期比(%)
情報処理・ソフトウェア開発業務 (千円)	15,108,940	105.8
合計(千円)	15,108,940	105.8

- (注) 1. 金額は販売金額によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
情報処理・ソフトウェア開発 業務	3,814,433	77.9	2,269,012	75.8
機器販売業務	1,396,780	144.6	128,497	378.0
合計	5,211,214	88.9	2,397,509	79.2

- (注) 1. 金額は販売金額によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3. その他上記業務以外の業務につきましては、継続業務が大半であり、サービス内容も多岐にわたり把握することが困難なため記載を省略しております。
4. 機器販売業務の受注残高に著しい変動が認められますが、前連結会計年度の受注残高33,991千円(前年同期比13.7%)の反動増によるものであります。

c. 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	前年同期比(%)
情報処理・ソフトウェア開発業務 (千円)	15,108,940	105.8
機器販売業務(千円)	1,302,275	110.3
リース等その他の業務(千円)	370,981	96.3
合計(千円)	16,782,197	105.9

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績につきましては、当該割合が100分の10以上の相手先が存在しないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態に関する認識及び分析・検討内容

(資産の部)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて12億87百万円増加して347億60百万円となりました。

流動資産は、有価証券の減少等により前連結会計年度末に比べて16億87百万円減少して66億11百万円となり、固定資産は、投資有価証券の増加等により前連結会計年度末に比べて29億75百万円増加して281億49百万円となりました。

(負債の部)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて1億25百万円減少して62億71百万円となりました。

流動負債は、未払金の減少等により前連結会計年度末に比べて7億17百万円減少して44億80百万円となり、固定負債は、繰延税金負債の増加等により前連結会計年度末に比べて5億91百万円増加して17億91百万円となりました。

(純資産の部)

当連結会計年度末の純資産合計は、利益剰余金の増加等により前連結会計年度末に比べて14億13百万円増加して284億89百万円となりました。

b. 経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における売上高は167億82百万円（前期比5.9%増）、経常利益42億5百万円（同28.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益30億8百万円（同20.0%増）となりました。なお、事業の種類別セグメントの業績は、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは49億14百万円の増加（前期比 23億93百万円増）、投資活動によるキャッシュ・フローは16億25百万円の減少（前期比 1億53百万円減）、財務活動によるキャッシュ・フローは28億82百万円の減少（前期比 19億27百万円減）となりました。この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ4億5百万円増加し、20億33百万円となりました。なお、詳細は、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要のうち主たるものは、仕入債務の弁済費用や販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資は、営業用・事務用器具備品等の増設及び更新、業種別パッケージ商品の開発及び拡充、投資有価証券の保有等によるものであります。

なお、保有する投資有価証券のほとんどは純投資目的であり、長期保有を前提として流動性及び安定的な利回りが確保できるかどうかを重視して選別投資しており、上場株式、REIT、市場性のある債券を中心に投資しております。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と財政状態の安定性の確保を基本方針としております。

運転資金の調達につきましては、短期・長期にかかわらず、自己資金でまかなうことを基本としております。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は20億33百万円であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、当社グループが連結財務諸表の作成に際して採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

当社グループの連結財務諸表作成において、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関する見積りの情報は、該当事項はありません。

また、特に以下の事項は、会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

a．投資有価証券及び関係会社株式の評価

時価のない投資有価証券及び関係会社株式については、原価法を採用しその評価は1株当たり純資産と取得価額とを比較して、1株当たり純資産が著しく低下した場合に減損の要否を検討することとしております。このため将来において投資先の業績動向が著しく低下した場合、投資有価証券及び関係会社株式の減損処理が必要となる可能性があります。

b．繰延税金資産

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づく課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断した上で計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、将来の課税所得が減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

c．工事損失引当金

第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、情報処理・ソフトウェア開発業務において、IoT(Internet of Things)等の最新技術を活用した商品開発やサービスの提供にかかる研究開発活動を実施いたしており、当連結会計年度における研究開発費の総額は369百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、顧客のサービス向上や生産力強化のため、情報処理・ソフトウェア開発業務を中心にシステム運用業務用コンピュータ等の器具備品等、総額462百万円の設備投資を実施しました。この資金は、自己資金によりまかないました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりです。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備 の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (川崎市中原区)	情報処理・ソフトウェア開発業務、機器販売業務	生産設備	510,086	2,129	1,157,322 (1,416.01)	11,374	1,680,913	268
川崎第1事業所 (川崎市中原区)	情報処理・ソフトウェア開発業務、機器販売業務	生産設備	15,084	688	239,903 (703.05)	2,593	258,269	129
川崎第2事業所 (川崎市中原区)	情報処理・ソフトウェア開発業務、機器販売業務	生産設備	88,101	572	163,377 (539.47)	831	252,884	98
中原事業所 (川崎市中原区)	-	研修設備	121,043	-	542,385 (892.75)	-	663,428	-
東京事業所 (東京都千代田区)	情報処理・ソフトウェア開発業務、機器販売業務、リース等その他の業務	生産設備	50,412	1,269	618,000 (428.09)	5,211	674,893	126
野川事業所 (川崎市宮前区)	情報処理・ソフトウェア開発業務、機器販売業務	生産設備	462,071	12,192	345,183 (1,705.19)	81,362	900,810	51
新川崎事業所 (川崎市幸区)	情報処理・ソフトウェア開発業務、機器販売業務	生産設備	474,307	-	231,000 (999.79)	263,540	968,847	4
名古屋事業所 (名古屋市中村区)	情報処理・ソフトウェア開発業務、機器販売業務	生産設備	23,174	0	175,160 (277.75)	0	198,334	41
立川事業所 (東京都立川市)	情報処理・ソフトウェア開発業務、機器販売業務	生産設備	59,603	2,604	112,657 (560.00)	1,582	176,447	32

(注) 金額は、帳簿価額であり建設仮勘定は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,400,000
計	37,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (令和3年12月31日)	提出日現在発行数(株) (令和4年3月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,350,000	9,350,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	9,350,000	9,350,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成24年3月28日	平成26年3月26日	平成28年3月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 0 従業員 1 [0] (注1)	取締役 1 従業員 0	取締役 0 従業員 3
新株予約権の数(個)	50 [0]	100	300
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 5,000 [0]	普通株式 10,000	普通株式 30,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,519 (注1) (注8)	1,519 (注2) (注8)	1,927 (注3) (注8)
新株予約権の行使期間	自 令和2年4月2日 至 令和4年3月28日	自 令和4年4月2日 至 令和6年3月26日	自 令和6年4月1日 至 令和8年3月24日
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、記載の資本金等増加限度額からに定める増加する資本金の額を減じた額とする。		
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社の取締役又は従業員であることを要するものとする。ただし、株主総会決議後、勤続2年以上で退任、退職した場合は、権利行使期間にかかわらず当該事由が発生した日から6ヶ月間に限り行使できるものとする。 その他詳細、条件は、当社取締役会において決定するものとする。		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。又、譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-		

決議年月日	平成30年 3月23日	平成31年 3月26日	令和 2年 3月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 4 従業員 2(注 4)	取締役 0 従業員 2	取締役 0 従業員 2
新株予約権の数(個)	600	200	200
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 60,000	普通株式 20,000	普通株式 20,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,150(注 4) (注 8)	3,075(注 5) (注 8)	3,685(注 6) (注 8)
新株予約権の行使期間	自 令和 8年 4月 2日 至 令和10年 3月23日	自 令和 9年 4月 1日 至 令和11年 3月26日	自 令和10年 4月 1日 至 令和12年 3月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。</p> <p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、記載の資本金等増加限度額から に定める増加する資本金の額を減じた額とする。</p>		
新株予約権の行使の条件	<p>権利行使時において当社の取締役又は従業員であることを要するものとする。ただし、株主総会決議後、勤続2年以上で退任、退職した場合は、権利行使期間にかかわらず当該事由が発生した日から6ヶ月間に限り行使できるものとする。また、部長職より下位の職位に降格になった場合も同様とする。</p> <p>その他詳細、条件は、当社取締役会において決定するものとする。</p>		
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を第三者に譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。又、譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。</p>		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-		

決議年月日	令和3年3月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 1 従業員 7
新株予約権の数(個)	800
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 80,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4,515 (注7) (注8)
新株予約権の行使期間	自 令和11年4月1日 至 令和13年3月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、記載の資本金等増加限度額からに定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使時において当社の取締役または従業員であることを要し、その地位を退任及び退職等によりいずれも喪失したときは、権利行使前とはいえども、直ちに当該新株予約権を喪失するものとする。また、降格になった場合も同様とする。ただし、株主総会決議後、勤続2年以上で当該地位を退任及び退職等により喪失したり、降格になった場合は、前項の期間にかかわらず、当該事由が発生した日から6ヶ月間に限り行使できるものとする。その場合、割当てた新株予約権の個数は以下の計算式により調整するものとする。なお、在籍月数の算出にあたり生じた1ヶ月未満の端数はこれを切り捨てるものとし、割当日からの在籍月数は96ヶ月を上限とする。 $\text{調整後の新株予約権の個数} = 100 \text{個} \times \frac{\text{割当日から権利喪失日までの在籍月数}}{96 \text{ヶ月}}$ その他詳細、条件は、当社取締役会において決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を第三者に譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。又、譲渡により取得するには、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(令和3年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(令和4年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注1)・割当日である平成24年4月2日の東京証券取引所における当社株式の終値は1,064円となりましたので、行使価額は1,519円となりました。
- ・前事業年度の末日までに従業員6名(うち1名は株主総会決議後、勤続2年以上で退職)から479個(47,900株)、当事業年度の末日までに従業員6名から171個(17,100株)の権利行使があり、新株予約権の数は50個、新株予約権の目的となる株式の数は5,000株となりました。なお、当期間(令和4年1月1日から令和4年2月28日まで)において、従業員1名から50個(5,000株)の権利行使があり、提出日の前月末現在における未行使の新株予約権及び新株予約権の目的となる株式の数はなくなりました。
- (注2)・割当日である平成26年4月1日の東京証券取引所における当社株式の終値が1,403円となりましたので、行使価額は1,519円となりました。
- (注3)・割当日である平成28年4月1日の東京証券取引所における当社株式の終値が1,927円となりましたので、行使価額は1,927円となりました。
- (注4)・割当日である平成30年4月2日の東京証券取引所における当社株式の終値が3,150円となりましたので、行使価額は3,150円となりました。
- ・平成31年1月9日をもって従業員1名が退職(株主総会決議後、勤続2年未満で退職)により100個(10,000株)の権利を喪失したため、前事業年度の末日現在における新株予約権の数は700個、新株予約権の目的となる株式の数は70,000株となりました。また、令和3年3月24日をもって取締役1名が退任(株主総会決

議後、勤続2年以上で退任)したため、同日から6ヶ月間において38個(3,800株)の権利行使があり、未行使残62個(6,200株)の権利を喪失したため、当事業年度の末日現在における新株予約権の数は600個、新株予約権の目的となる株式の数は60,000株となりました。

- (注5)・割当日である平成31年4月1日の東京証券取引所における当社株式の終値が3,075円となりましたので、行使価額は3,075円となりました。
- (注6)・割当日である令和2年4月1日の東京証券取引所における当社株式の終値が3,685円となりましたので、行使価額は3,685円となりました。
- (注7)・割当日である令和3年4月1日の東京証券取引所における当社株式の終値が4,515円となりましたので、行使価額は4,515円となりました。
- (注8)・新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

又、時価を下回る価格で募集株式を発行(株式の無償割当による株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く)するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成16年8月20日 (注)	850	9,350	-	1,370,150	-	1,302,350

(注)株式分割(1:1.1)による増加

(5) 【所有者別状況】

令和3年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	17	32	30	6	4,628	4,723	-
所有株式数(単元)	-	4,084	315	64,936	3,395	8	20,707	93,445	5,500
所有株式数の割合(%)	-	4.37	0.34	69.49	3.63	0.01	22.16	100.00	-

(注) 1. 自己株式449,738株は、「個人その他」に4,497単元及び「単元未満株式の状況」に38株を含めて記載しております。

2. 証券保管振替機構名義の株式(3単元)については「その他の法人」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

令和3年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アップワード	神奈川県川崎市中原区市ノ坪150	4,700,122	52.81
東京濾器株式会社	神奈川県横浜市都筑区仲町台3-12-3	1,152,800	12.95
日本総合住生活株式会社	東京都千代田区神田錦町1-9	385,000	4.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	297,800	3.35
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	226,800	2.55
東計電算社員持株会	神奈川県川崎市中原区市ノ坪150	183,406	2.06
QUINTET PRIVATE BANK (EUROPE) S.A. 107704 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	43 BOULEVARD ROYAL L-2955 LUXEMBOURG	150,300	1.69
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	85,800	0.96
CACEIS BANK LUXEMBOURG BRANCH/AIF CLIENTS' EQUITIES ASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	5 ALLEE SCHEFFER, L-2520 LUXEMBOURG	83,900	0.94
DALTON KIZUNA (MASTER) FUND LP (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	1601 CLOVERFIELD BLVD, SUITE 5050N, SANTA MONICA, CA 90404 USA	68,800	0.77
計	-	7,334,728	82.41

(注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は98千株であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分60千株、年金信託設定分37千株となっております。

2. 上記日本カストディ銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は75千株であります。なお、それらの内訳は、投資信託設定分73千株、年金信託設定分1千株となっております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

令和3年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 449,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,894,800	88,948	-
単元未満株式	普通株式 5,500	-	-
発行済株式総数	9,350,000	-	-
総株主の議決権	-	88,948	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が310株(議決権の数3個)含まれております。

【自己株式等】

令和3年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社東計電算	神奈川県川崎市 中原区市ノ坪150	449,700	-	449,700	4.81
計	-	449,700	-	449,700	4.81

2【自己株式の取得等の状況】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(令和3年9月16日)での決議状況 (取得期間 令和3年9月17日~令和3年9月17日)	370,000	1,811,150,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	360,500	1,764,647,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	9,500	46,502,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	2.57	2.57
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	2.57	2.57

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	143	680,460
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、令和4年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(注)	20,900	31,747,100	5,000	7,595,000
保有自己株式数	449,738	-	444,738	-

(注) 当事業年度及び当期間の内訳は、すべて新株予約権の権利行使によるものであります。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして認識しております。安定的な経営基盤の確保と株主資本比率の向上に努めるとともに、配当につきましても安定した配当の継続を業績に応じて行うことを基本方針としております。

また、当社は、「取締役会の決議によって剰余金の配当等を決定することができる」旨を定款で定めておりますが、剰余金の配当は年1回の期末配当を行うことを基本方針とし、この剰余金の決定機関は株主総会となっております。

当事業年度の配当金につきましては、当期の営業成績ならびに決算の内容等を勘案いたしまして1株当たり160円の配当を実施することを決定しました。

この結果、当事業年度の配当性向は48.78%となりました。

内部留保資金につきましては、主に今後の事業拡大のための研究開発活動やM & A等の原資、及び財政状態の安定化に活用してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たりの配当額（円）
令和4年3月24日 定時株主総会決議	1,424	160

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、市場ニーズにマッチした商品の提供を行い、かつ安定した企業収益を継続して計上して行くことを目指しており、変化する経営環境に迅速に対応できる組織体制の確立と、その活性化を図ることを重要課題としております。

そのため企業経営の透明性と公正性を高め、業務執行に対する経営のチェック機能の充実を図り遵法精神に基づきコンプライアンス重視の経営に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、平成29年3月24日開催の第47回定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。これは、構成員の過半数を社外取締役が占める監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役が取締役会において議決権を行使することを通じて、取締役会の監督機能を一層強化し、コーポレート・ガバナンス体制の更なる充実を図ることを目的としたものであります。

当社の取締役につきましては、総数10名のうち4名が社外取締役であります。又、監査等委員である取締役は3名で、うち2名が社外取締役であります。

取締役会は、原則3ヶ月に1回の定時取締役会と必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の意思決定を行うほか、業務の執行状況の監督を行っております。

監査等委員会は、取締役の業務執行状況の監査等を行っており、原則3ヶ月に1回の定時監査等委員会を開催するとともに、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しております。有価証券報告書提出日現在、監査等委員会は常勤の監査等委員1名、及び非常勤の監査等委員2名の計3名で構成されており、監査等委員のうち2名は独立性の高い社外取締役であります。従って、監査等委員である社外取締役2名を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出を行っております。又、当社は令和4年3月24日開催の第52回定時株主総会において、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役を1名選任しております。

当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行を分離するため、平成14年3月に執行役員制度を導入し、取締役会は経営方針、重要事項の意思決定機能を担い、執行役員は取締役会の決定に従い業務を迅速に執行する役割を担うものとしております。

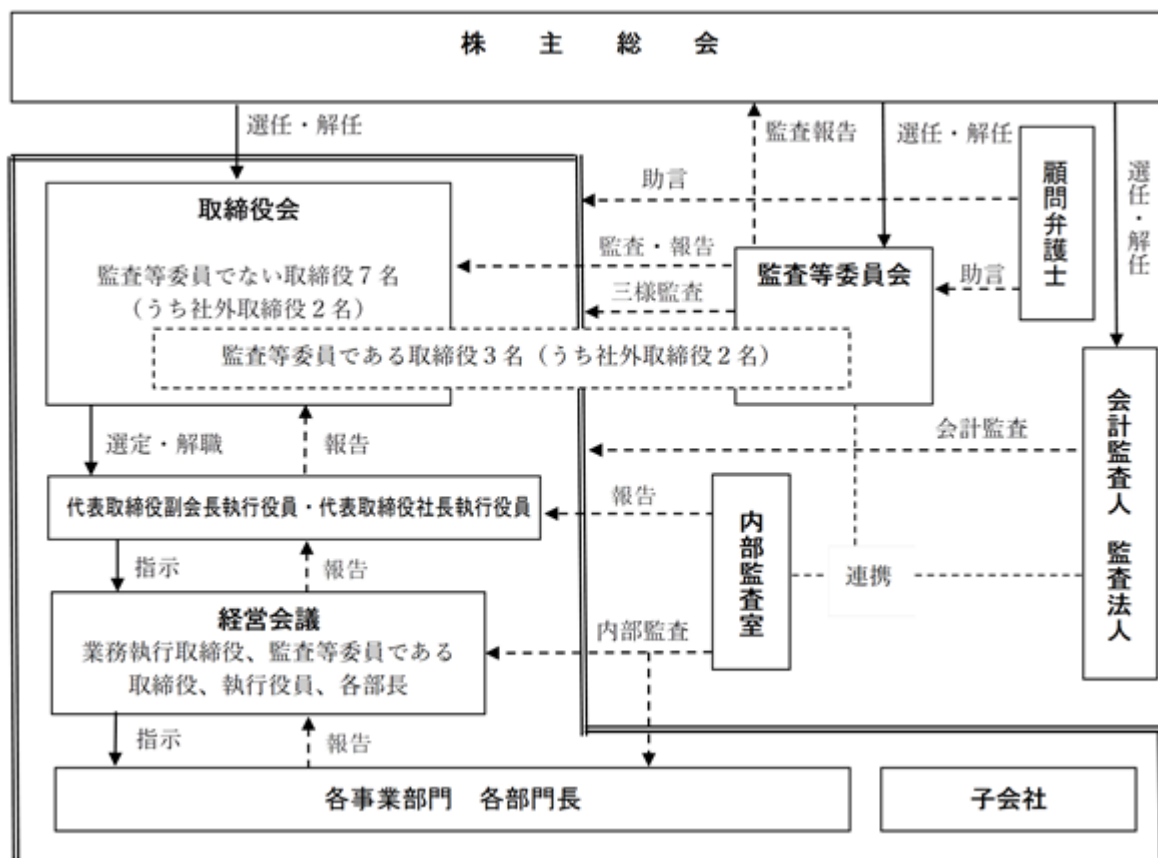
当社は、業務執行取締役、執行役員、常勤の監査等委員及び各部長で構成される「経営会議」を原則毎月1回開催し、社内での経営に関する情報の共有と意思の疎通を図り、経営の現状分析、各部門の業績報告と今後の対策の検討を行っております。

当社は、法律上の諸問題に対処するため、顧問弁護士から適宜、助言・指導を受けております。

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令の定める最低責任限度額としております。ただし、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く）が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

当社は、多種多様化する顧客ニーズに対応する迅速な経営判断の実施と、監督機能の強化を推進しております。

当社の経営組織その他コーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

- a 「取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」
- イ 役員、従業員（以下役職員という）の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、コンプライアンス・ポリシー（企業行動基準）を定め、それを全役職員に周知徹底させる。
 - ロ 管理担当取締役は、定期的にコンプライアンス・プログラムを策定し、それを実施する。
 - ハ 役職員に対し、コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配付等を行うこと等により、役職員に対し、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。
- b 「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」
- イ 取締役の職務執行に係る情報については、管理体制を整備し、法令及び社内規程に基づき作成・保存するとともに、必要に応じて取締役、監査等委員である取締役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。
 - ロ 法令又は東京証券取引所適時開示規則に則り必要な情報開示を行う。
 - ハ 取締役の職務執行に係る情報の作成・保存・管理状況について、監査等委員である取締役の監査を受ける。
- c 「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」
- イ 情報漏洩に関するリスク
 - 顧客の機密情報や個人情報の取扱・管理・保存については、I S M S（情報セキュリティマネジメントシステム）認証基準、及びプライバシーマーク認証基準に準拠したリスク管理体制の構築及び運用を行う。情報管理について社員教育の実施、管理体制の整備、情報漏洩防止のための設備投資などを行う。
 - 災害発生時における顧客情報の管理に関するリスク
 - 災害時に対するリスク管理については、自社所有のデータセンターに、免震構造の建物、火災、漏水センサーの設置、停電時における電源確保の為の自家発電装置の設置等を行っており、災害発生時に顧客のシステム運用受託、機器の預かり管理等の業務への影響を少なくするよう備える。
 - なお、東日本大震災での対応実績を踏まえ、今後も、適宜災害に対するリスク管理体制の見直し・強化を図る。
 - ハ システム開発に関するリスク
 - 部門別にプロジェクト会議を開催し、システム開発過程での問題点に対して早期是正の徹底を図ることとする。又、この会議に担当取締役は積極的に参画し多角的に問題分析、改善提言を実行する。

二 その他のリスク

その他の各種リスクに対しては、それぞれ対応部門にて、必要に応じ規則、研修、マニュアルの作成等を行う体制をとる。

各部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行う。各部門の長は、必要によりリスク管理の状況を取締役に報告する。

d 「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」

イ 年次事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、業務執行取締役ごとに業績目標を明確化し、かつその評価方法を明らかにするものとする。業務執行取締役については、報酬の一部に業績に連動した報酬制度を導入する。

ロ 業績の評価を適時に行えるよう情報システムの整備をする。

ハ 部門評価基準に基づき、業績への責任を明確にするとともに、資本効率の向上を図る。

ニ 意思決定プロセスの簡素化等により意思決定の迅速化を図るとともに、重要な事項については適時取締役会を開催して慎重な意思決定を行う。

e 「当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」

イ 関係会社管理規程に基づき、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。

ロ 総務部を関係会社管理の担当部門とし、関係会社の状況に応じて必要な管理を行う。

ハ 総務部は、グループ全体のリスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用する。

ニ グループ内取引の公正性を保持するため、グループ内取引については、必要に応じて監査等委員会が監査し、担当公認会計士が財務諸表について重要な虚偽表示がないことを確認する。

f 「監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制事項」

監査等委員会の業務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、取締役社長は、監査等委員会と協議の上合理的な範囲に必要な人員を配置する。

g 「前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項」

当該使用人の監査業務に対する指揮命令権限は、監査業務を補助する範囲内において監査等委員会に帰属するものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性を確保するものとする。

h 「当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、並びに当社の監査等委員会及び子会社の監査役に報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制」

イ 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査等委員会に報告する。

ロ 部門を統括する取締役は、必要により監査等委員である取締役と協議の上、担当する部門のリスク管理体制について報告するものとする。

ハ 法令に則り、当社又は子会社の役職員が当社の監査等委員会に対して報告を行ったことを理由とする解雇その他の不利益な取扱いを禁止する。

i 「監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制」

イ 役職員の監査等委員会監査に対する理解を深め、監査等委員会監査の環境を整備するように努める。

ロ 監査等委員会は、監査上の重要課題等について代表取締役と必要に応じ意見交換を行う。又、内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

ハ 監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち情報、及び意見の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人へ報告を求める。

ニ 監査等委員がその職務の執行について生ずる費用又は債務の処理を請求したときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要と認められる場合は速やかに当該費用又は債務を処理する。

j 「反社会的勢力への対応に関する基本方針」

当社は、反社会的勢力に断固たる態度で対応し、関係を遮断するため、以下のとおり、「反社会的勢力への対応に関する基本方針」を定める。

イ 反社会的勢力排除に向けた社会的責任及び反社会的勢力による苦情・相談を装った圧力等からの企業防衛の重要性を十分認識し、反社会的勢力との関係遮断を重視した業務運営を行う。

ロ 反社会的勢力による不当要求に対しては、組織として対応し、断固として拒絶する。

ハ 反社会的勢力に対する資金提供及び不適切・異例な便宜供与は行わない。

ニ 反社会的勢力への対応に際し、適切な助言、協力を得ることができるよう、平素より警察、弁護士、暴力追放運動推進センター等との連携強化を図る。

ホ 反社会的勢力による不当要求があった場合は、法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応を行う。

ク 「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」

当社は、必要に応じ、当社及び子会社の役職員へのコンプライアンスの周知徹底を継続的な教育・研修を通じて行う。又、当社及び子会社の内部統制責任者は、四半期ごとに内部統制の進捗状況を確認し、問題点を把握した場合若しくは疑義がある場合は監査等委員会に報告するとともに協議を行う。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

又、その決議については、累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、資本政策及び配当政策を機動的に行うことを目的とするものであります。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約の概要につきましては次のとおりであります。

・ 填補の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものであります。

・ 保険料

保険料は全額会社負担としております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
会長 (取締役)	甲田 博康	昭和10年3月25日生	昭和33年4月 ㈱播磨造船所(現、㈱IH I)入社 昭和40年1月 日本アイ・ピー・エム㈱入社 昭和42年2月 ㈱横浜計算センター入社 昭和43年11月 公認会計士登録・甲田会計事務所開設 昭和45年4月 当社設立、常務取締役就任 昭和55年3月 当社代表取締役就任 当社社長就任 昭和55年4月 ㈱森パール監査役就任 昭和60年4月 イースタンリース㈱設立同社代表取締役社長就任 平成7年7月 ㈱イースタンホール設立同社取締役就任 平成18年4月 当社社長執行役員就任 平成20年2月 イースタンリース㈱代表取締役会長就任 平成20年3月 当社社長就任(現任) 平成23年4月 イースタンリース㈱代表取締役社長就任 令和2年3月 当社取締役就任(現任)	(注)5	1
副会長執行役員 (代表取締役)	甲田 英毅	昭和41年5月26日生	平成5年5月 イースタンリース㈱監査役就任 平成6年9月 当社入社 平成11年4月 当社経理部経理課長就任 平成12年11月 ㈱アップワード代表取締役就任(現任) 平成15年4月 当社経理部長就任 平成17年3月 当社取締役就任(管理部門担当) 平成18年4月 当社常務執行役員就任 平成19年12月 大連東計軟件有限公司董事長就任 平成20年3月 当社専務執行役員就任 平成23年10月 当社副社長執行役員就任 平成24年3月 当社代表取締役就任(現任) 当社社長執行役員就任 令和3年3月 当社副会長執行役員就任(現任) 令和4年2月 イースタンリース㈱代表取締役社長就任(現任)	(注)5	12
社長執行役員 (代表取締役) ERP推進部、e cソリューション部、 SHIPPINGシステム部、ストアシステム営業部、流通システム営業部、運輸システム営業部、倉庫システム営業部、物流システム営業部、製造システム営業部、設備管理システム営業部、ファシリティサービス1・2部担当	古閑 祐二	昭和35年2月1日生	昭和56年6月 当社入社 平成15年4月 当社製造システム営業部長就任 平成17年4月 当社執行役員就任 平成19年4月 当社常務執行役員就任 平成19年12月 大連東計軟件有限公司董事就任 平成20年2月 イースタンリース㈱取締役就任(現任) 平成20年3月 当社取締役就任(現任) 平成24年3月 当社執行役員就任 平成25年12月 当社常務執行役員就任 平成29年3月 当社専務執行役員就任 平成31年3月 当社副社長執行役員就任 令和2年12月 大連東計軟件有限公司董事長就任(現任) 令和3年3月 当社代表取締役就任(現任) 当社社長執行役員就任(現任)	(注)5	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務執行役員 (取締役) 住宅・建設システム営業部、 金融システム営業部、不動産 分譲システム営業部、不動産 賃貸システム営業部担当	岩月 直人	昭和46年6月7日生	平成7年4月 当社入社 平成25年4月 当社住宅・建設システム営業 部長就任(現任) 平成31年4月 当社執行役員就任 令和3年3月 当社取締役就任(現任) 当社常務執行役員就任(現 任)	(注)5	-
常務執行役員 (取締役) ネットワークマネジメント 部、パートナービジネス部、 システム運用部担当	長沼 哲夫	昭和37年3月30日生	昭和57年4月 当社入社 平成15年4月 当社ネットワークマネジメン ト部長就任 平成23年4月 当社執行役員就任 平成24年3月 当社取締役就任 平成26年4月 当社システム運用部長就任 (現任) 平成27年10月 当社執行役員就任 令和3年3月 当社取締役就任(現任) 令和4年3月 当社常務執行役員就任(現 任)	(注)5	-
取締役	長沢 俊夫	昭和32年8月13日生	昭和53年4月 東京濾器(株)入社 平成22年4月 同社執行役員経理部長就任 平成28年6月 同社取締役就任(現任) 平成30年3月 日本ハイドリック工業(株)取締 役就任(現任) 平成30年7月 東京濾器(株)管理本部財務統括 部統括部長就任 平成31年3月 当社社外取締役就任(現任) 令和2年10月 東京濾器(株)取締役副社長管理 本部本部長就任 令和3年3月 同社常務取締役管理本部長兼 財務統括部長就任(現任)	(注)5	-
取締役	田崎 滋樹	昭和35年9月22日生	昭和59年4月 (株)団地サービス(現、日本総 合住生活(株))入社 平成29年7月 日本総合住生活(株)東京支店南 多摩支店長就任 平成30年7月 同社東京支社副支社長就任 令和元年7月 同社本社経営企画部デジタル 化戦略担当部長就任 令和2年7月 同社本社経営企画部デジタル 化戦略推進室長就任 令和3年6月 同社執行役員就任(現任) 令和4年3月 当社社外取締役就任(現任)	(注)5	-
取締役 (常勤監査等委員)	今西 行雄	昭和25年11月22日生	昭和60年1月 当社入社 平成11年4月 当社総務部長就任 平成19年4月 当社執行役員就任 平成30年10月 当社顧問就任 イースタンリース(株)監査役就 任(現任) 平成31年3月 当社取締役(常勤監査等委 員)就任(現任)	(注)6	16

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	山口 俊明	昭和16年1月2日生	昭和46年1月 監査法人和光事務所入所 昭和49年12月 新和監査法人入社 昭和55年9月 同 社員 昭和60年7月 監査法人朝日新和会計社入社 平成元年7月 朝日監査法人代表社員 平成16年7月 あずさ監査法人代表社員 平成18年7月 山口俊明公認会計士事務所設立 同事務所所長(現任) 平成21年6月 東日本旅客鉄道㈱監査役就任 平成27年6月 横浜ベイサイドマリーナ㈱監査役就任(現任) 令和3年3月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)6	-
取締役 (監査等委員)	菅谷 雄一	昭和49年12月14日生	平成16年10月 弁護士登録(東京弁護士会) 吉川総合法律事務所入所 平成18年4月 東京弁護士会 住宅紛争審査会運営委員会委員就任 平成20年4月 東京弁護士会 高齢者・障害者の権利に関する特別委員会委員就任 平成21年4月 吉川総合法律事務所所長就任(現任) 令和3年3月 当社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)6	-
計					35

- (注) 1. 副会長執行役員 甲田英毅は、会長 甲田博康の長男であります。
2. 取締役 長沢俊夫、田崎滋樹、山口俊明及び菅谷雄一の4氏は、社外取締役であります。
3. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりです。
委員長 今西行雄氏、委員 山口俊明氏、委員 菅谷雄一氏
なお、今西行雄氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、当社事業に係る知見を有する者による情報収集及び重要な会議への出席ならびに内部監査部門等との密接な連携を通じ、監査・監督機能の実効性を高めるためであります。
4. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は全員で8名であり、上記の取締役のほか従業員で、加藤正二(ファシリティサービス2部長、兼ファシリティサービス1部担当)、佐野真樹(製造システム営業部長、兼物流システム営業部長、運輸システム営業部及び倉庫システム営業部担当)、及び平野学(SHIPPINGシステム部長、兼e cソリューション部担当)、繁田実(流通システム営業部及びストアシステム営業部担当)であります。
5. 令和4年3月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
6. 令和3年3月24日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

7. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
磯崎 奈保子	昭和41年1月5日生	平成16年12月 弁護士登録(東京弁護士会) 平成20年6月 吉川総合法律事務所入所 平成30年10月 当社社外取締役(監査等委員)就任(平成31年3月退任)	-

社外役員の状況

- a 員数及び社外取締役及び当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

イ 監査等委員でない社外取締役

当社の監査等委員でない社外取締役は、長沢俊夫氏及び田崎滋樹氏の2名であります。

- ・長沢俊夫氏は、過去10年間に於いて当社の特定関係事業者である東京濾器(株)の業務執行者であり、現在においても、同社の業務執行者であります。なお、同社は、当社設立の際母体となった会社で、当社の主要な株主であり、当社との間に製品販売等の取引関係があります。また、同氏は、役員としての報酬を除き、当社または当社の特定関係事業者から、多額の金銭その他の財産を受ける予定または過去2年間に受けていた事実はありません。
- ・田崎滋樹氏は、過去10年間に於いて当社の特定関係事業者である日本総合住生活(株)の業務執行者であり、現在においても、同社の業務執行者であります。同社は、当社の株主であり、当社との間に製品販売等の取引関係があります。また、同氏は、役員としての報酬を除き、当社または当社の特定関係事業者から、多額の金銭その他の財産を受ける予定または過去2年間に受けていた事実はありません。

ロ 監査等委員である社外取締役

当社の監査等委員である社外取締役は、山口俊明氏及び菅谷雄一氏の2名であります。

- ・山口俊明氏は、公認会計士として個人事務所を営まれており、横浜ベイサイドマリーナ(株)の監査役を兼務いたしておりますが、当社は同事務所及び当社との間で取引関係はございません。
- ・菅谷雄一氏は、弁護士として吉川総合法律事務所に所属されております。当社は同氏と顧問契約を締結の上、法律顧問としての報酬を継続して支払っており、同氏からも法律面から当社にとって有益な意見を述べていただいておりますが、当社が支払っている報酬額は僅少であり、かつ同事務所が受領する報酬総額に占める割合も僅少であることから、当社の社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではありません。

- b 企業統治において果たす機能及び役割

イ 監査等委員でない社外取締役

- ・長沢俊夫氏及び田崎滋樹氏を監査等委員でない社外取締役として選任している理由は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かし、客観的立場から当社の経営を監視する役割を担っていただけると判断したためであります。

ロ 監査等委員である社外取締役

- ・山口俊明氏を監査等委員である社外取締役として選任している理由は、直接企業経営に関与したことはありませんが、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を当社の監査に反映していただけると判断したためであります。
- ・菅谷雄一氏を監査等委員である社外取締役として選任している理由は、直接企業経営に関与したことはありませんが、弁護士として企業法務に関する相当程度の知見を有しており、法律家として長年培われた豊富な経験と高度な知識を当社の監査に反映していただけると判断したためであります。

- c 独立性に関する基準又は方針

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する基準を参考に経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

- d 選任状況に関する考え方

経験、見識及び当社において果たす機能及び役割に照らして、独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できており、上記の機能及び役割を十二分に果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員でない社外取締役は、取締役会に出席し、本人の経歴、見識等、経営の見地から議案審議等に必要な発言を適宜行い、取締役の業務執行の監督を行っております。

監査等委員である社外取締役は、取締役会及び監査等委員会に出席するほか、内部統制部門である内部監査室と連携することにより、内部監査指摘事項等の状況を確認し、監査等委員会監査に反映させるとともに、会計監査人とも随時意見交換を行うことで監査体制の強化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会監査につきましては、すべての監査等委員は取締役会に、常勤の監査等委員は経営会議にそれぞれ出席し、取締役の業務執行状況を監督するとともに、監査計画に基づいた事業部監査、関係会社監査を行っております。又、内部監査室とも連携し、内部監査指摘事項等の状況を確認し、監査等委員会監査に反映させるとともに、会計監査人とも随時意見交換を行うことで監査体制の強化を図っております。

なお、令和3年3月24日開催の第51回定時株主総会で新たに選任された監査等委員の山口俊明氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、また、菅谷雄一氏は弁護士であり、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。

当社は定時の監査等委員会を四半期ごとに1回開催しており、又、必要により臨時的監査等委員会を随時、開催しております。当事業年度において、監査等委員会は合計6回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。なお、山口俊明、菅谷雄一の両氏は、令和3年3月24日の就任日以降に開催された監査等委員会の回数を記載いたしております。

氏名	開催回数	出席回数
今西 行雄	6	6
山口 俊明	4	4
菅谷 雄一	4	4

監査等委員会における主な検討事項としましては、取締役会へ出席及び決議方法の検討、取締役の業務執行状況の監査、内部統制システムの運用状況の検討、会計監査人の監査方法並びに監査結果報告の聴取と内容検討等であります。

又、常勤監査等委員の活動としましては、上記活動の他に、経営会議へ出席し情報収集を行うと共に、役員から業務の遂行状況等についての意見聴取も日常的に実施しております。又、主要な事業所の往査や決算監査における監査法人の期末監査への立ち合いを行い、会社の現況に対する監査等委員会全員の共通認識を図ると共に、監査等委員監査の充実を図っております。

内部監査の状況

当社は、内部管理体制強化を促進するため、内部監査室（3名）を設置しております。内部監査室は原則年1回以上全部門の監査を実施しており、内部監査の結果である「内部監査報告書」を代表取締役副会長執行役員に提出しております。又、内部監査の結果、是正の必要があるものについては、改善事項の指摘・指導を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

13年間

c. 業務を執行した公認会計士

古山 和則、富永 淳浩

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他7名の計11名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の会計監査人の選定に際しましては、監査等委員会において会計監査人の選定基準を設け、会計監査人が会計監査を適正に行うために必要な品質管理の基準を遵守しているかを確認いたしております。

当社の会計監査人の解任又は不再任の決定の方針としましては、監査等委員会が会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。又、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、会計監査人に求められる独立性や法令遵守などの品質管理体制を有し、当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制が備わっているものと評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	28	-	26	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28	-	26	-

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	-

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬は、監査日数、会社の規模及び業務の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額につきましては平成29年3月24日開催の第47回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は年額180百万円以内（うち社外取締役10百万円）である旨、又監査等委員である取締役は年額20百万円以内である旨、決議いただいております。その限度額以内において、各役員の業務執行状況等を鑑み、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等については取締役会にて、監査等委員である取締役の報酬等については監査等委員である取締役の協議にて報酬等の額の算定を行っております。なお、当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は7名（うち社外取締役は2名）、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

又、役員の報酬等の算定方法の決定に関する方針につきましては次の通りであります。

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、同じ）の報酬は、「固定報酬」、「賞与」、及び「退職慰労金」とする。これらはすべて金銭報酬であり、賞与は担当部門の業績や業務執行状況等を勘案して決定する業績連動報酬である。また、非金銭報酬として「ストックオプション」を、株主総会及び取締役会の決議により対象として認められた取締役に対し、付与することとする。
- ・取締役の報酬額については、取締役会において業績等を勘案の上、当社株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で総支給額を審議・決定し、個人別の報酬額の決定は「役員報酬に関する規程」に基づき、取締役会で定めた代表取締役に一任することとする。

取締役会は、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を代表取締役甲田英毅に委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に取締役会がその妥当性等について確認しております。

業績連動報酬等は役員賞与であり、営業利益等を業績指標としております。業務執行の成果を示す指標であることから当該指標を選択しており、担当部門の業績や経営に対する貢献度等を踏まえて算定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	91	75	3	11	0	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	6	4	0	1	-	1
社外役員	3	2	-	0	-	6

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当事業年度末日現在の監査等委員でない取締役は7名（うち社外取締役2名）、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役2名）であります。
3. 上表には、令和3年3月24日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、及び監査等委員である取締役（社外取締役）2名を含んでおります。
4. 上表の「ストックオプション」は当社のストックオプションにかかる費用、「退職慰労金」は当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額であり、いずれも非金銭報酬等であります。
5. 役員ごとの連結報酬等の総額等は、連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式投資についてもつばら株式の価値の変動、又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持・強化などを目的として、当社の持続的な成長と企業価値向上のため、必要と判断する企業の株式を保有しております。

当社は、保有の意義が十分でないと判断される政策保有株式については、処分・縮減を進めます。

当事業年度においては、令和4年2月7日開催の取締役会で政策保有株式の市場価値、取得価値、投資リターン及び上記保有目的に照らし、継続保有の有効性について検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	37,616
非上場株式以外の株式	1	439

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価値の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価値の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	28,552

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
池上通信機株	-	34,800	長期的な取引・信頼関係保持	無
	-	30,102		
(株)さいか屋	1,659	1,659	長期的な取引・信頼関係保持	無
	439	368		

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	61	13,719,513	52	11,500,647

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	201,380	90,318	4,458,128

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和3年1月1日から令和3年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和3年1月1日から令和3年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人より監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年12月31日)	当連結会計年度 (令和3年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,627,730	2,033,564
受取手形及び売掛金	2 2,457,250	2,497,301
有価証券	1,367,500	460,085
たな卸資産	3, 4 1,072,030	3, 4 976,783
関係会社短期貸付金	12,291	12,291
その他	1,763,039	632,131
貸倒引当金	229	479
流動資産合計	8,299,612	6,611,678
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,580,690	5,630,239
減価償却累計額	3,533,586	3,637,596
建物及び構築物(純額)	2,047,103	1,992,642
機械装置及び運搬具	199,980	198,961
減価償却累計額	176,762	178,717
機械装置及び運搬具(純額)	23,217	20,244
その他	2,233,823	2,310,636
減価償却累計額	1,768,008	1,881,045
その他(純額)	465,814	429,591
土地	4,498,025	4,498,025
有形固定資産合計	7,034,162	6,940,504
無形固定資産		
のれん	1,999	-
その他	134,459	222,505
無形固定資産合計	136,459	222,505
投資その他の資産		
投資有価証券	1 17,872,060	1 20,866,322
退職給付に係る資産	80,475	77,562
繰延税金資産	1,001	977
その他	1 49,309	1 41,549
貸倒引当金	42	260
投資その他の資産合計	18,002,805	20,986,151
固定資産合計	25,173,427	28,149,161
資産合計	33,473,040	34,760,840

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和2年12月31日)	当連結会計年度 (令和3年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	586,984	816,982
未払金	2,008,282	1,092,381
未払法人税等	708,200	754,800
預り金	565,898	596,779
賞与引当金	277,722	286,915
役員賞与引当金	9,480	13,750
その他	1,041,068	918,572
流動負債合計	5,197,635	4,480,182
固定負債		
役員退職慰労引当金	24,892	25,718
繰延税金負債	1,167,997	1,758,867
その他	7,013	7,023
固定負債合計	1,199,902	1,791,608
負債合計	6,397,537	6,271,790
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,370,150	1,370,150
資本剰余金	1,400,542	1,392,978
利益剰余金	21,346,366	23,199,556
自己株式	166,396	1,880,097
株主資本合計	23,950,662	24,082,587
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,117,282	4,384,487
退職給付に係る調整累計額	17,140	7,663
その他の包括利益累計額合計	3,100,142	4,376,823
新株予約権	24,242	29,170
非支配株主持分	454	467
純資産合計	27,075,502	28,489,049
負債純資産合計	33,473,040	34,760,840

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)
売上高	15,848,787	16,782,197
売上原価	2,410,373,685	2,410,257,270
売上総利益	5,475,101	6,524,926
販売費及び一般管理費	1,225,571,570	1,227,822,245
営業利益	2,903,531	3,742,680
営業外収益		
受取利息	49,845	79,268
受取配当金	445,929	449,306
有価証券償還益	15,023	21,022
貸倒引当金戻入額	10	-
雑収入	55,947	44,166
営業外収益合計	566,755	593,763
営業外費用		
支払利息	212	576
有価証券償還損	191,622	125,943
雑損失	3,177	4,443
営業外費用合計	195,012	130,964
経常利益	3,275,274	4,205,479
特別利益		
新株予約権戻入益	-	2,238
投資有価証券売却益	576,124	173,250
特別利益合計	576,124	175,489
特別損失		
固定資産除却損	3,968	37,852
投資有価証券売却損	245,880	65,653
特別損失合計	246,849	73,505
税金等調整前当期純利益	3,604,549	4,307,463
法人税、住民税及び事業税	1,153,164	1,270,743
法人税等調整額	55,545	28,507
法人税等合計	1,097,619	1,299,250
当期純利益	2,506,929	3,008,212
非支配株主に帰属する当期純利益	24	22
親会社株主に帰属する当期純利益	2,506,905	3,008,190

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)
当期純利益	2,506,929	3,008,212
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	731,074	1,267,204
退職給付に係る調整額	6,629	9,476
その他の包括利益合計	1,724,445	1,276,680
包括利益	1,782,484	4,284,893
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,782,460	4,284,870
非支配株主に係る包括利益	24	22

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,370,150	1,388,227	19,851,698	221,904	22,388,171
当期変動額					
剰余金の配当			1,012,238		1,012,238
親会社株主に帰属する当期純利益			2,506,905		2,506,905
自己株式の取得				265	265
自己株式の処分		12,315		55,773	68,088
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	12,315	1,494,667	55,508	1,562,490
当期末残高	1,370,150	1,400,542	21,346,366	166,396	23,950,662

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,848,357	23,769	3,824,587	28,202	439
当期変動額					
剰余金の配当					8
親会社株主に帰属する当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	731,074	6,629	724,445	3,959	24
当期変動額合計	731,074	6,629	724,445	3,959	15
当期末残高	3,117,282	17,140	3,100,142	24,242	454

	純資産合計
当期首残高	26,241,401
当期変動額	
剰余金の配当	1,012,247
親会社株主に帰属する当期純利益	2,506,905
自己株式の取得	265
自己株式の処分	68,088
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	728,380
当期変動額合計	834,101
当期末残高	27,075,502

当連結会計年度（自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,370,150	1,400,542	21,346,366	166,396	23,950,662
当期変動額					
剰余金の配当			1,155,000		1,155,000
親会社株主に帰属する当期純利益			3,008,190		3,008,190
自己株式の取得				1,765,327	1,765,327
自己株式の処分		7,564		51,627	44,063
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	7,564	1,853,189	1,713,700	131,924
当期末残高	1,370,150	1,392,978	23,199,556	1,880,097	24,082,587

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,117,282	17,140	3,100,142	24,242	454
当期変動額					
剰余金の配当					9
親会社株主に帰属する当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,267,204	9,476	1,276,680	4,928	22
当期変動額合計	1,267,204	9,476	1,276,680	4,928	12
当期末残高	4,384,487	7,663	4,376,823	29,170	467

	純資産合計
当期首残高	27,075,502
当期変動額	
剰余金の配当	1,155,010
親会社株主に帰属する当期純利益	3,008,190
自己株式の取得	1,765,327
自己株式の処分	44,063
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,281,631
当期変動額合計	1,413,546
当期末残高	28,489,049

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,604,549	4,307,463
減価償却費	404,221	393,883
のれん償却額	1,999	1,999
受取利息及び受取配当金	495,775	528,574
支払利息	212	576
固定資産除却損	968	7,852
貸倒引当金の増減額（は減少）	25	468
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	530	16,563
売上債権の増減額（は増加）	59,156	40,050
たな卸資産の増減額（は増加）	103,186	95,246
その他の流動資産の増減額（は増加）	662,258	1,130,907
仕入債務の増減額（は減少）	34,246	229,998
その他の流動負債の増減額（は減少）	276,411	70,619
その他	115,701	74,325
小計	3,142,220	5,620,042
利息及び配当金の受取額	495,775	528,574
利息の支払額	212	576
法人税等の支払額	1,117,449	1,233,892
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,520,333	4,914,147
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	357,532	297,240
投資有価証券の取得による支出	6,210,567	7,035,774
投資有価証券の売却による収入	2,223,167	953,382
有価証券の償還による収入	2,932,298	4,887,328
貸付金の回収による収入	10	-
無形固定資産の取得による支出	59,618	142,616
その他	-	9,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,472,243	1,625,919
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,012,238	1,155,000
自己株式の取得による支出	265	1,765,327
自己株式の処分による収入	57,570	37,944
その他	8	9
財務活動によるキャッシュ・フロー	954,942	2,882,393
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	93,147	405,834
現金及び現金同等物の期首残高	1,534,583	1,627,730
現金及び現金同等物の期末残高	1,627,730	2,033,564

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 1社

連結子会社の名称

イースタンリース株

(2) 非連結子会社 2社

非連結子会社の名称

大連東計軟件有限公司

Toukei Thailand Co.,Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

これら非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも小規模であり全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社 無

(2) 持分法を適用していない非連結子会社 2社

持分法を適用していない非連結子会社の名称

大連東計軟件有限公司

Toukei Thailand Co.,Ltd.

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用していない関連会社 1社

持分法を適用していない関連会社の名称

ファインシステム株

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価しております。

時価のないもの

国内非上場株式

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業組合等

投資事業組合等の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、投資事業組合等の純資産を出資持分割合に応じて計上しております。

- たな卸資産
- (イ) 商品・仕掛品
個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定）を採用しております。
- (ロ) 貯蔵品
先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定）を採用しております。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- イ 有形固定資産
平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法を採用しております。
平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法を採用しております。
ただし、平成10年10月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、主要な有形固定資産の耐用年数は下記のとおりです。
- | | |
|-----------|-----|
| 建物 | 50年 |
| 工具、器具及び備品 | 5年 |
- 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアは、社内における見込利用可能期間（3～5年）を採用しております。
- ハ 長期前払費用
定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- イ 貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金
従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ハ 役員賞与引当金
役員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額により計上しております。
- ニ 工事損失引当金
請負契約について、総原価が総収益を超過する可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積ることができる場合には、当該損失見込額を計上しております。
- ホ 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に充当するため、役員退職慰労金内規に基づく当連結会計年度未要支給額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- イ 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。
過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理しております。
- (5) 収益及び費用の計上基準
- イ ソフトウェアの開発契約に係る収益の認識基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作のソフトウェア開発契約については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。
- ファイナンス・リース取引に係る収益の認識基準
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース取引開始日に売上高と売上原価を計上し、利息法に基づき各期末日後に対応する利益を繰り延べる方法によっております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

工事損失引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度末における工事損失引当金の計上額は395,606千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、情報処理・ソフトウェア開発業務セグメントにおけるシステム開発の請負契約（以下「請負契約」という。）について、総原価が総収益を超過する可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積ることができる場合には、当該損失見込額を工事損失引当金として計上しております。

請負契約は、顧客要望によって仕様が異なるため開発内容に個性があります。また、開発着手後に新たに判明した事実や状況変化により作業内容を変更し、工数を見直すことが必要となる場合があるため、総原価の見積りは、開発工数を主要な仮定として織り込んでおります。

工事損失引当金の算定に用いる総原価は、当連結会計年度末における最新の状況を反映し見積もっておりますが、開発着手後に新たに判明した事実や状況変化により見積りの前提が変化した場合、翌連結会計年度の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

令和4年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年12月31日)	当連結会計年度 (令和3年12月31日)
投資有価証券(株式)	14,572千円	14,572千円
その他(関係会社出資金)	10,000	1,000

2. 連結会計年度末日満期手形の処理

連結会計年度末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。

したがって、連結会計年度末日は銀行休業日のため、次のとおり連結会計年度末日満期分が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (令和2年12月31日)	当連結会計年度 (令和3年12月31日)
受取手形	1,991千円	-

3. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年12月31日)	当連結会計年度 (令和3年12月31日)
商品	1,114千円	932千円
仕掛品	1,058,811	967,237
貯蔵品	12,103	8,613

4. 損失の見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺表示しております。相殺表示したたな卸資産に対応する工事損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年12月31日)	当連結会計年度 (令和3年12月31日)
仕掛品に係るもの	373,581千円	356,054千円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)
給与	1,066,279千円	1,117,082千円
賞与引当金繰入額	74,440	69,417
賞与	272,542	277,127
役員賞与引当金繰入額	9,480	13,750
研究開発費	294,768	369,888

2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)
	294,768千円	369,888千円

3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)
建物及び構築物	5千円	7,708千円
機械装置及び運搬具	0	0
その他(工具、器具及び備品)	962	144
計	968	7,852

4. 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)
	474,010千円	129,053千円

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	899,474千円	1,828,092千円
組替調整額	153,643	2,675
税効果調整前	1,053,118	1,825,416
税効果額	322,043	558,212
その他有価証券評価差額金	731,074	1,267,204
退職給付に係る調整額:		
当期発生額	111	4,314
組替調整額	9,661	9,336
税効果調整前	9,549	13,650
税効果額	2,920	4,174
退職給付に係る調整額	6,629	9,476
その他の包括利益合計	724,445	1,276,680

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自令和2年1月1日 至令和2年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,350,000	-	-	9,350,000
合計	9,350,000	-	-	9,350,000
自己株式				
普通株式 (注)1,2	147,834	61	37,900	109,995
合計	147,834	61	37,900	109,995

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加61株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少37,900株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	24,242
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	24,242

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年3月25日 定時株主総会	普通株式	1,012,238	110	令和元年12月31日	令和2年3月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
令和3年3月24日 定時株主総会	普通株式	1,155,000	利益剰余金	125	令和2年12月31日	令和3年3月25日

当連結会計年度（自令和3年1月1日 至令和3年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	9,350,000	-	-	9,350,000
合計	9,350,000	-	-	9,350,000
自己株式				
普通株式（注）1, 2	109,995	360,643	20,900	449,738
合計	109,995	360,643	20,900	449,738

- （注） 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加360,643株は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得360,500株及び単元未満株式の買取りによる増加143株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少20,900株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	29,170
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	29,170

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
令和3年3月24日 定時株主総会	普通株式	1,155,000	125	令和2年12月31日	令和3年3月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
令和4年3月24日 定時株主総会	普通株式	1,424,041	利益剰余金	160	令和3年12月31日	令和4年3月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)
現金及び預金勘定	1,627,730千円	2,033,564千円
現金及び現金同等物	1,627,730	2,033,564

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用は主として余資を安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達
は全て自己資金を充当し、不足分を銀行借入による方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。

その他有価証券は主として株式及び債券であり、いずれも市場価格の変動リスクに晒されております。
また、債券については外貨建てのものがあり、為替変動によるリスクに晒されております。

営業債務である買掛金等については、資金調達に係る流動性リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理規程に従い取引先ごとに期日管理及び残高管理を行い、毎月取引先の状況を
経営会議において報告しております。また、与信管理に係る規程に従い、取引先ごとにリスクの軽減を図
る体制をとっております。

市場リスク(株式価格や債券価格等の変動リスク)の管理

その他有価証券については、定期的に時価を把握し、取締役会に報告を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理課が適時に資金繰計画を作成・更新する方法により流
動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額
が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用
することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握す
ることが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(令和2年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,627,730	1,627,730	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,457,250	2,459,838	2,587
(3) 有価証券及び投資有価証券	19,079,821	19,079,821	-
資産計	23,164,803	23,167,390	2,587
(1) 買掛金	586,984	586,984	-
(2) 未払金	2,008,282	2,008,282	-
(3) 未払法人税等	708,200	708,200	-
(4) 預り金	565,898	565,898	-
負債計	3,869,364	3,869,364	-

当連結会計年度（令和3年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	2,033,564	2,033,564	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,497,301	2,497,559	257
(3) 有価証券及び投資有価証券	21,154,271	21,154,271	-
資産計	25,685,137	25,685,395	257
(1) 買掛金	816,982	816,982	-
(2) 未払金	1,092,381	1,092,381	-
(3) 未払法人税等	754,800	754,800	-
(4) 預り金	596,779	596,779	-
負債計	3,260,944	3,260,944	-

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

回収に長期間を要する債権については、将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートに信用リスク等を加味した利率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等及び(4) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 （令和2年12月31日）	当連結会計年度 （令和3年12月31日）
非上場株式	52,188	52,188
投資事業組合	107,551	119,948

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(令和2年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,627,730	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,438,547	18,703	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券	1,367,500	-	-	-
その他	-	27,543	80,008	-
合計	5,433,778	46,246	80,008	-

当連結会計年度(令和3年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,033,564	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,497,301	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券	422,530	-	-	-
その他	37,555	82,392	-	-
合計	4,990,952	82,392	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(令和2年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,392,391	6,541,552	3,850,839
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	5,424,894	4,480,932	943,962
	小計	15,817,286	11,022,484	4,794,802
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,138,726	1,390,902	252,176
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	1,367,500	1,367,500	-
	(3) その他	756,308	810,844	54,536
	小計	3,262,534	3,569,247	306,712
合計		19,079,821	14,591,731	4,488,089

(注) 非上場株式52,188千円及び投資事業組合107,551千円については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(令和3年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,290,467	6,015,920	5,274,546
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	6,996,396	5,155,087	1,841,309
	小計	18,286,863	11,171,007	7,115,856
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,429,485	3,245,915	816,429
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	422,530	422,530	-
	(3) その他	15,392	17,883	2,491
	小計	2,867,407	3,686,328	818,920
合計		21,154,271	14,857,335	6,296,935

(注) 非上場株式52,188千円及び投資事業組合119,948千円については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	1,896,222	544,117	70,241
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	326,944	32,006	175,638
合計	2,223,167	576,124	245,880

当連結会計年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	733,073	134,241	58,090
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	220,309	39,008	7,562
合計	953,382	173,250	65,653

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

複合金融商品関連

組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、全体を時価評価し、「注記事項(有価証券関係)」に含めて記載しております

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

複合金融商品関連

組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品については、全体を時価評価し、「注記事項(有価証券関係)」に含めて記載しております

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)
退職給付債務の期首残高	605,699千円	629,939千円
勤務費用	39,183	39,881
利息費用	2,422	2,519
数理計算上の差異の発生額	931	1,036
退職給付の支払額	18,296	36,218
退職給付債務の期末残高	629,939	637,158

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)
年金資産の期首残高	676,095千円	710,415千円
期待運用収益	8,451	8,880
数理計算上の差異の発生額	819	5,350
事業主からの拠出額	43,346	26,293
退職給付の支払額	18,296	36,218
年金資産の期末残高	710,415	714,721

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (令和2年12月31日)	当連結会計年度 (令和3年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	629,939千円	637,158千円
年金資産	710,415	714,721
	80,475	77,562
非積立型制度の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	80,475	77,562
退職給付に係る負債(資産)	80,475	77,562
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	80,475	77,562

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)
勤務費用	39,183千円	39,881千円
利息費用	2,422	2,519
期待運用収益	8,451	8,880
数理計算上の差異の費用処理額	9,661	9,336
過去勤務費用の費用処理額	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	42,816	42,857

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)
過去勤務費用	- 千円	- 千円
数理計算上の差異	9,549	13,650
合 計	9,549	13,650

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年12月31日)	当連結会計年度 (令和3年12月31日)
未認識過去勤務費用	- 千円	- 千円
未認識数理計算上の差異	24,690	11,040
合 計	24,690	11,040

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和2年12月31日)	当連結会計年度 (令和3年12月31日)
一般勘定	83.0%	81.9%
株式	6.3	6.7
債券	10.4	11.1
その他	0.3	0.3
合 計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (令和2年12月31日)	当連結会計年度 (令和3年12月31日)
割引率	0.40%	0.40%
長期期待運用収益率	1.25	1.25
予想昇給率	使用していません。	使用していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和2年12月31日)	当連結会計年度 (令和3年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	84,927千円	87,738千円
未払事業税	46,053	48,775
役員退職慰労引当金	7,611	7,864
子会社株式評価損	2,240	2,240
土地減損損失	32,617	32,617
その他	57,347	17,988
繰延税金資産合計	230,797	197,225
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	24,609	23,718
その他有価証券	1,373,184	1,931,397
計	1,397,794	1,955,115
繰延税金資産(負債)の純額	1,166,996	1,757,890

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)及び当連結会計年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

(提出会社)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)
販売費及び一般管理費	6,558	13,285

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)
新株予約権戻入益	-	2,238

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成24年ス tock・オブ ション	平成26年ス tock・オブ ション	平成28年ス tock・オブ ション	平成30年ス tock・オブ ション	平成31年ス tock・オブ ション	令和2年ス tock・オブ ション	令和3年ス tock・オブ ション
付与対象者の 区分及び人数 (名)	当社取締役0 名 当社従業員7 名	当社取締役0 名 当社従業員1 名	当社取締役0 名 当社従業員3 名	当社取締役3 名 当社従業員4 名	当社取締役0 名 当社従業員2 名	当社取締役0 名 当社従業員2 名	当社取締役1 名 当社従業員7 名
株式の種類別 のストック・ オプションの 数(注)	普通株式 70,000株	普通株式 10,000株	普通株式 30,000株	普通株式 70,000株	普通株式 20,000株	普通株式 20,000株	普通株式 80,000株

	平成24年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション	平成28年ストック・オプション	平成30年ストック・オプション	平成31年ストック・オプション	令和2年ストック・オプション	令和3年ストック・オプション
付与日	平成24年4月1日	平成26年4月1日	平成28年4月1日	平成30年4月2日	平成31年4月1日	令和2年4月1日	令和3年4月1日
権利確定条件	付与日（平成24年4月1日）以降、新株予約権の行使時において当社の取締役または、従業員であること。 ただし、平成24年3月28日開催の株主総会決議後、勤続2年以上で退任、退職した場合には、当該事由が発生した日から6ヶ月間に限り行使できるものとする。	付与日（平成26年4月1日）以降、新株予約権の行使時において当社の取締役または、従業員であること。 ただし、平成26年3月26日開催の株主総会決議後、勤続2年以上で退任、退職した場合には、当該事由が発生した日から6ヶ月間に限り行使できるものとする。	付与日（平成28年4月1日）以降、新株予約権の行使時において当社の取締役または、従業員であること。 ただし、平成28年3月24日開催の株主総会決議後、勤続2年以上で退任、退職した場合には、当該事由が発生した日から6ヶ月間に限り行使できるものとする。	付与日（平成30年4月2日）以降、新株予約権の行使時において当社の取締役または、従業員であること。 ただし、平成30年3月23日開催の株主総会決議後、勤続2年以上で退任、退職した場合には、当該事由が発生した日から6ヶ月間に限り行使できるものとする。	付与日（平成31年4月1日）以降、新株予約権の行使時において当社の取締役または、従業員であること。 ただし、平成31年3月26日開催の株主総会決議後、勤続2年以上で退任、退職した場合には、当該事由が発生した日から6ヶ月間に限り行使できるものとする。	付与日（令和2年4月1日）以降、新株予約権の行使時において当社の取締役または、従業員であること。 ただし、令和2年3月25日開催の株主総会決議後、勤続2年以上で退任、退職した場合には、当該事由が発生した日から6ヶ月間に限り行使できるものとする。	付与日（令和3年4月1日）以降、新株予約権の行使時において当社の取締役または、従業員であること。 ただし、令和3年3月24日開催の株主総会決議後、勤続2年以上で当該地位を退任及び退職等により喪失したり、部長職より下位の職位に降格になった場合は、当該事由が発生した日から6ヶ月間に限り行使できるものとする。その場合、割当てた新株予約権の個数は以下の計算式により調整するものとする。なお、在籍月数の算出にあたり生じた1ヶ月未満の端数はこれを切り捨てるものとし、割当日からの在籍月数は96ヶ月を上限とする。 調整後の新株予約権の個数 = 100個 × 割当日から権利喪失日までの在籍月数 ÷ 96ヶ月
対象勤務期間	8年間（自平成24年4月1日至令和2年3月28日）	8年間（自平成26年4月1日至令和4年3月26日）	8年間（自平成28年4月1日至令和6年3月24日）	8年間（自平成30年4月2日至令和8年3月23日）	8年間（自平成31年4月1日至令和9年3月26日）	8年間（自令和2年4月1日至令和10年3月25日）	8年間（自令和3年4月1日至令和11年3月24日）

	平成24年ス tock・オブ ション	平成26年ス tock・オブ ション	平成28年ス tock・オブ ション	平成30年ス tock・オブ ション	平成31年ス tock・オブ ション	令和2年ス tock・オブ ション	令和3年ス tock・オブ ション
権利行使期間	2年間（自 令和2年4月 2日至令 和4年3月28 日） ただし、平成 24年3月28日 開催の株主総 会決議後、勤 続2年以上で 退任、退職し た場合には、 当該事由が発 生した日から 6ヶ月間に限 り行使できる ものとする。	2年間（自 令和4年4月 2日至令 和6年3月26 日） ただし、平成 26年3月26日 開催の株主総 会決議後、勤 続2年以上で 退任、退職し た場合には、 当該事由が発 生した日から 6ヶ月間に限 り行使できる ものとする。	2年間（自 令和6年4月 1日至令 和8年3月24 日） ただし、平成 28年3月24日 開催の株主総 会決議後、勤 続2年以上で 退任、退職し た場合には、 当該事由が発 生した日から 6ヶ月間に限 り行使できる ものとする。	2年間（自 令和8年4月 2日至令 和10年3月23 日） ただし、平成 30年3月23日 開催の株主総 会決議後、勤 続2年以上で 退任、退職し た場合には、 当該事由が発 生した日から 6ヶ月間に限 り行使できる ものとする。	2年間（自 令和9年4月 1日至令 和11年3月26 日） ただし、平成 31年3月26日 開催の株主総 会決議後、勤 続2年以上で 退任、退職し た場合には、 当該事由が発 生した日から 6ヶ月間に限 り行使できる ものとする。	2年間（自 令和10年4月 1日至令 和12年3月25 日） ただし、令和 2年3月25日 開催の株主総 会決議後、勤 続2年以上で 退任、退職し た場合には、 当該事由が発 生した日から 6ヶ月間に限 り行使できる ものとする。	2年間（自 令和11年4月 1日至令 和13年3月24 日） ただし、令和 3年3月24日 開催の株主総 会決議後、勤 続2年以上で 当該地位を退 任及び退職等 により喪失し たり、部長職 より下位の職 位に降格に なった場合 は、当該事由 が発生した日 から6ヶ月間 に限り行使で きるものとし る。その場 合、割当てた 新株予約権の 個数は以下の 計算式により 調整するもの とする。な お、在籍月数 の算出にあた り生じた1ヶ 月未満の端数 はこれを切り 捨てるものと し、割当日か らの在籍月数 は96ヶ月を上 限とする。 調整後の新 株予約権の個 数 = 100個 × 割当日から権 利喪失日まで の在籍月数 ÷ 96ヶ月

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（令和3年12月期）において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成24年ス tock・オブ ション	平成26年ス tock・オブ ション	平成28年ス tock・オブ ション	平成30年ス tock・オブ ション	平成31年ス tock・オブ ション	令和2年ス tock・オブ ション	令和3年ス tock・オブ ション
権利確定 前 (株)							
前連結会計 年度末	-	10,000	30,000	70,000	20,000	20,000	-
付与	-	-	-	-	-	-	80,000
失効	-	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	10,000	-	-	-
未確定残	-	10,000	30,000	60,000	20,000	20,000	80,000
権利確定 後 (株)							
前連結会計 年度末	22,100	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	10,000	-	-	-
権利行使	17,100	-	-	3,800	-	-	-
失効	-	-	-	6,200	-	-	-
未行使残	5,000	-	-	-	-	-	-

単価情報

	平成24年ス tock・オブ ション	平成26年ス tock・オブ ション	平成28年ス tock・オブ ション	平成30年ス tock・オブ ション	平成31年ス tock・オブ ション	令和2年ス tock・オブ ション	令和3年ス tock・オブ ション
権利行使価格 (円)	1,519	1,519	1,927	3,150	3,075	3,685	4,515
行使時平均株 価 (円)	4,545	-	-	4,672	-	-	-
付与日におけ る公正な評価 単価 (円)	277	449	193	361	316	427	674

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された令和3年Stock・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	令和3年Stock・オプション
株価変動性(注)1	23.13%
予想残存期間(注)2	9年
予想配当(注)3	125円/株
無リスク利率(注)4	0.05%

(注)1. 平成24年4月2日から令和3年4月1日までの株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 令和2年12月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(連結子会社)

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成30年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員6名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 400株
付与日	平成30年4月2日
権利確定条件	付与日(平成30年4月2日)以降、新株予約権の行使時において当社の取締役または、従業員であること。 ただし、平成30年2月15日開催の株主総会決議後、勤続2年以上で退任、退職した場合には、当該事由が発生した日から6ヶ月間に限り行使できるものとする。
対象勤務期間	8年間(自平成30年4月2日至令和8年4月1日)
権利行使期間	2年間(自令和8年4月2日至令和10年2月15日) ただし、平成30年2月15日開催の株主総会決議後、勤続2年以上で退任、退職した場合には、当該事由が発生した日から6ヶ月間に限り行使できるものとする。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

当連結会計年度(令和3年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

	平成30年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	400
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	400
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	平成30年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	206,165
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した日時点においては、連結子会社であるイースタンリース株式会社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、同社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、同社株式の評価方法は、純資産法に基づき算出した価額により決定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 11,022千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸住宅を所有しております。なお、当該賃貸住宅の一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は20,588千円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は17,862千円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	550,228	540,865
期中増減額	9,363	11,476
期末残高	540,865	529,388
期末時価	483,510	470,566

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額及び一部の土地につきましては減損損失額を取得原価から直接控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は空調設備の取得(2,650千円)であり、主な減少額は減価償却費(12,013千円)であります。当連結会計年度の主な増加額は該当事項がなく、主な減少額は減価償却費(11,476千円)であります。

3. 期末の時価は、自社で合理的に算定した価額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業は主にソフトウェア開発業務、システム運用業務及びファシリティサービス業務を営む情報処理・ソフトウェア開発業務、各種PC（パーソナルコンピュータ）及び周辺機器の販売を営む機器販売業務及びコンピュータ関連、各種事務機器及び不動産の賃貸を営むリース等その他の業務となっており、これらの3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は営業利益ベースであります。セグメント間の内部売上高は市場価格等を勘案して決定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	情報処理・ソフトウェア開発業務	機器販売業務	リース等その他の業務	計		
売上高						
外部顧客への売上高	14,282,818	1,180,647	385,321	15,848,787	-	15,848,787
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,006	-	4,101	7,107	7,107	-
計	14,285,824	1,180,647	389,422	15,855,895	7,107	15,848,787
セグメント利益	2,661,615	175,255	66,660	2,903,531	-	2,903,531
セグメント資産	2,789,308	29,995	759,404	3,578,708	29,894,331	33,473,040
その他の項目						
減価償却費	274,661	-	66,645	341,306	62,914	404,221
のれんの償却額	1,999	-	-	1,999	-	1,999
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	370,290	-	27,936	398,227	10,739	408,967

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産、減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに含まれない全社資産及び全社費用であり、売上債権等の流動資産、本社ビル等の有形固定資産及び投資その他の資産であります。

2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	情報処理・ソフトウェア開発業務	機器販売業務	リース等その他の業務	計		
売上高						
外部顧客への売上高	15,108,940	1,302,275	370,981	16,782,197	-	16,782,197
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,268	-	5,174	7,442	7,442	-
計	15,111,208	1,302,275	376,156	16,789,639	7,442	16,782,197
セグメント利益	3,446,856	233,537	62,286	3,742,680	-	3,742,680
セグメント資産	2,775,475	11,383	733,005	3,519,864	31,240,975	34,760,840
その他の項目						
減価償却費	284,975	-	52,768	337,744	56,139	393,883
のれんの償却額	1,999	-	-	1,999	-	1,999
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	360,103	-	38,158	398,261	64,220	462,482

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産、減価償却費及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに含まれない全社資産及び全社費用であり、売上債権等の流動資産、本社ビル等の有形固定資産及び投資その他の資産であります。

2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日）

（単位：千円）

	情報処理・ソフトウェア開発業務	機器販売業務	リース等その他の業務	調整額	連結財務諸表計上額
当期償却額	1,999	-	-	-	1,999
当期末残高	1,999	-	-	-	1,999

当連結会計年度（自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日）

（単位：千円）

	情報処理・ソフトウェア開発業務	機器販売業務	リース等その他の業務	調整額	連結財務諸表計上額
当期償却額	1,999	-	-	-	1,999
当期末残高	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)
1株当たり純資産額	2,927.57円	3,197.59円
1株当たり当期純利益金額	271.72円	329.41円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	269.87円	327.32円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	2,506,905	3,008,190
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益金額(千円)	2,506,905	3,008,190
期中平均株式数(株)	9,226,222	9,132,008
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	63,193	58,494
(うち新株予約権(株))	63,193	58,494
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益金額の算定に 含めなかった潜在株式の概要	-	令和3年3月24日定時株主総 会決議 ストック・オプショ ン(新株予約権の数800個)普 通株式80,000株。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	4,259,016	7,835,204	12,626,223	16,782,197
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	1,003,317	1,889,954	3,186,201	4,307,463
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	693,552	1,317,418	2,208,901	3,008,190
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	75.00	142.44	239.82	329.41

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	75.00	67.44	97.59	89.82

決算日後の状況

特記事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年12月31日)	当事業年度 (令和3年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,618,243	2,002,722
受取手形	277,786	82,691
売掛金	2,313,662	2,352,276
有価証券	1,367,500	460,085
商品	237	113
仕掛品	1,055,774	964,848
貯蔵品	12,103	8,613
前払費用	114,224	128,401
関係会社短期貸付金	12,291	12,291
未収入金	38,613	16,882
その他	1,622,092	498,888
貸倒引当金	230	480
流動資産合計	18,232,300	16,527,336
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,190,648	5,240,198
減価償却累計額	3,196,552	3,295,731
建物(純額)	1,994,096	1,944,466
構築物	78,111	78,111
減価償却累計額	61,952	64,183
構築物(純額)	16,159	13,927
機械及び装置	144,580	144,580
減価償却累計額	128,993	131,816
機械及び装置(純額)	15,586	12,763
車両運搬具	50,354	49,335
減価償却累計額	43,266	42,217
車両運搬具(純額)	7,087	7,118
工具、器具及び備品	1,713,246	1,766,633
減価償却累計額	1,320,959	1,397,382
工具、器具及び備品(純額)	392,287	369,251
土地	4,322,424	4,322,424
有形固定資産合計	6,747,641	6,669,952
無形固定資産		
電話加入権	4,752	4,752
水道施設利用権	948	795
のれん	1,999	-
ソフトウェア	127,788	215,987
無形固定資産合計	135,489	221,535
投資その他の資産		
投資有価証券	17,857,488	20,851,750
関係会社株式	206,551	206,551
関係会社出資金	10,000	1,000
破産更生債権等	46	286
長期前払費用	495	-
前払年金費用	105,166	88,602
敷金及び保証金	21,570	22,933
その他	16,789	17,083
貸倒引当金	42	260
投資その他の資産合計	18,218,065	21,187,947
固定資産合計	25,101,197	28,079,434
資産合計	33,333,497	34,606,771

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年12月31日)	当事業年度 (令和3年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	570,996	788,561
関係会社短期借入金	128,840	147,969
未払金	2,008,815	1,092,499
未払費用	408,035	410,643
未払法人税等	701,500	749,000
未払事業所税	18,243	18,535
未払消費税等	379,625	340,674
前受金	46,304	103,677
預り金	565,898	596,779
賞与引当金	276,048	285,220
役員賞与引当金	9,480	13,750
その他	182,180	43,222
流動負債合計	1 5,295,969	1 4,590,533
固定負債		
長期預り敷金	7,013	7,023
役員退職慰労引当金	24,892	25,718
繰延税金負債	1,175,548	1,762,244
固定負債合計	1,207,453	1,794,985
負債合計	6,503,422	6,385,518
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,370,150	1,370,150
資本剰余金		
資本準備金	1,302,350	1,302,350
その他資本剰余金	98,192	90,628
資本剰余金合計	1,400,542	1,392,978
利益剰余金		
利益準備金	179,123	179,123
その他利益剰余金		
別途積立金	18,170,450	19,450,450
繰越利益剰余金	2,734,680	3,294,989
利益剰余金合計	21,084,253	22,924,563
自己株式	166,396	1,880,097
株主資本合計	23,688,550	23,807,594
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,117,282	4,384,487
評価・換算差額等合計	3,117,282	4,384,487
新株予約権	24,242	29,170
純資産合計	26,830,075	28,221,252
負債純資産合計	33,333,497	34,606,771

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 至 令和2年1月1日 令和2年12月31日)	当事業年度 (自 至 令和3年1月1日 令和3年12月31日)
売上高	3 15,524,180	3 16,471,320
売上原価	3 10,136,661	3 10,030,055
売上総利益	5,387,519	6,441,264
販売費及び一般管理費	1, 3 2,519,463	1, 3 2,731,359
営業利益	2,868,056	3,709,905
営業外収益		
受取利息	0	0
有価証券利息	49,845	79,268
受取配当金	454,816	458,932
有価証券償還益	15,023	21,022
貸倒引当金戻入額	10	-
雑収入	56,607	44,861
営業外収益合計	3 576,302	3 604,084
営業外費用		
支払利息	849	1,556
有価証券償還損	191,622	125,943
雑損失	3,177	4,443
営業外費用合計	3 195,649	3 131,943
経常利益	3,248,708	4,182,046
特別利益		
新株予約権戻入益	-	2,238
投資有価証券売却益	576,124	173,250
特別利益合計	576,124	175,489
特別損失		
固定資産除却損	2 968	2 7,852
投資有価証券売却損	245,880	65,653
特別損失合計	246,849	73,505
税引前当期純利益	3,577,983	4,284,030
法人税、住民税及び事業税	1,141,834	1,260,236
法人税等調整額	55,584	28,483
法人税等合計	1,086,250	1,288,720
当期純利益	2,491,733	2,995,309

【売上原価明細書】

a. 情報処理・ソフトウェア開発原価の明細

区分	注記 番号	前事業年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)			当事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
1. 外注費		2,381,948	2,381,948	25.8	2,297,394	2,297,394	25.4
外注費							
2. 人件費		3,609,209			3,644,290		
給与		609,564			652,113		
賞与		644,791			656,192		
法定福利費		181,627	5,045,193	54.7	175,433	5,128,030	56.7
その他							
3. 経費		160,239			155,946		
機器等の賃借料		1,627,671	1,787,911	19.5	1,461,476	1,617,423	17.9
その他							
当期費用			9,215,052	100.0		9,042,847	100.0
期首仕掛品たな卸高			1,079,558			1,026,017	
計			10,294,611			10,068,865	
期末仕掛品たな卸高			1,026,017			953,579	
情報処理・ソフトウェア 開発原価			9,268,594			9,115,286	

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算によっております。

b. 機器販売原価の明細

区分	注記 番号	前事業年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)		当事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
1. 期首たな卸高			81,723		29,995
2. 当期仕入高			791,682		869,765
合計			873,405		899,760
3. 期末たな卸高			29,995		11,383
機器販売原価			843,410		888,377

c. リース等その他原価明細

区分	注記 番号	前事業年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)		当事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
減価償却費		11,326	46.0	10,776	40.8
租税公課		4,631	18.8	4,625	17.5
修繕費		2,618	10.6	4,687	17.8
手数料		4,224	17.1	4,294	16.3
その他		1,856	7.5	2,009	7.6
リース等その他原価		24,656	100.0	26,392	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,370,150	1,302,350	85,877	1,388,227	179,123	16,630,450	2,795,184
当期変動額							
別途積立金の積立						1,540,000	1,540,000
剰余金の配当							1,012,238
当期純利益							2,491,733
自己株式の取得							
自己株式の処分			12,315	12,315			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	12,315	12,315	-	1,540,000	60,504
当期末残高	1,370,150	1,302,350	98,192	1,400,542	179,123	18,170,450	2,734,680

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	利益剰余金合計						
当期首残高	19,604,758	221,904	22,141,231	3,848,357	3,848,357	28,202	26,017,791
当期変動額							
別途積立金の積立	-		-				-
剰余金の配当	1,012,238		1,012,238				1,012,238
当期純利益	2,491,733		2,491,733				2,491,733
自己株式の取得		265	265				265
自己株式の処分		55,773	68,088				68,088
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				731,074	731,074	3,959	735,034
当期変動額合計	1,479,495	55,508	1,547,318	731,074	731,074	3,959	812,284
当期末残高	21,084,253	166,396	23,688,550	3,117,282	3,117,282	24,242	26,830,075

当事業年度（自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	1,370,150	1,302,350	98,192	1,400,542	179,123	18,170,450	2,734,680
当期変動額							
別途積立金の積立						1,280,000	1,280,000
剰余金の配当							1,155,000
当期純利益							2,995,309
自己株式の取得							
自己株式の処分			7,564	7,564			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	7,564	7,564	-	1,280,000	560,309
当期末残高	1,370,150	1,302,350	90,628	1,392,978	179,123	19,450,450	3,294,989

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
	利益剰余金合計						
当期首残高	21,084,253	166,396	23,688,550	3,117,282	3,117,282	24,242	26,830,075
当期変動額							
別途積立金の積立	-		-				-
剰余金の配当	1,155,000		1,155,000				1,155,000
当期純利益	2,995,309		2,995,309				2,995,309
自己株式の取得		1,765,327	1,765,327				1,765,327
自己株式の処分		51,627	44,063				44,063
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				1,267,204	1,267,204	4,928	1,272,132
当期変動額合計	1,840,309	1,713,700	119,044	1,267,204	1,267,204	4,928	1,391,176
当期末残高	22,924,563	1,880,097	23,807,594	4,384,487	4,384,487	29,170	28,221,252

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価しております。

時価のないもの

国内非上場株式

移動平均法による原価法を採用しております。

投資事業組合等

投資事業組合等の事業年度の財務諸表及び事業年度の中間会計期間に係る中間財務諸表に基づいて、投資事業組合等の純資産を出資持分割合に応じて計上しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法を採用しております。

平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法を採用しております。

ただし、平成10年10月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主要な有形固定資産の耐用年数は下記のとおりです。

建物 50年

工具、器具及び備品 5年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアは、社内における見込利用可能期間(3~5年)を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、当事業年度における支給見込額により計上しております。

(4) 工事損失引当金

請負契約について、総原価が総収益を超過する可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積ることができるときには、当該損失見込額を計上しております。

(5)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理をしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、計算の結果、当事業年度においては、退職給付引当金が借方残高となったため前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

(6)役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に充当するため、役員退職慰労金内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1)ソフトウェアの開発契約に係る収益の認識基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作のソフトウェア開発契約については工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の契約については工事完成基準を適用しております。

(2)ファイナンス・リース取引に係る収益の認識基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース取引開始日に売上高と売上原価を計上し、利息法に基づき各期末日後に対応する利益を繰り延べる方法によっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

工事損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度末における工事損失引当金の計上額は395,606千円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載した情報と同一であります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (令和2年12月31日)	当事業年度 (令和3年12月31日)
短期金銭債権	31,722千円	26,338千円
短期金銭債務	42,141	10,765

2. 期末日満期手形の処理

期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。

したがって、期末日は銀行休業日のため、次のとおり期末日満期分が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (令和2年12月31日)	当事業年度 (令和3年12月31日)
受取手形	1,991千円	-

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68%、当事業年度64%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32%、当事業年度36%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	当事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)
給与	1,038,065千円	1,088,637千円
賞与引当金繰入額	73,408	68,374
役員賞与引当金繰入額	9,480	13,750
賞与	264,055	269,248
研究開発費	294,768	369,888

2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	当事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)
建物	5千円	7,708千円
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	962	144
計	968	7,852

3. 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)	当事業年度 (自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	35,585千円	44,247千円
仕入高	65,332	70,405
営業取引以外の取引による取引高	10,436	11,541

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式200,551千円、関連会社株式6,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式200,551千円、関連会社株式6,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和2年12月31日)	当事業年度 (令和3年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	84,415千円	87,220千円
未払事業税	45,564	48,316
役員退職慰労引当金	7,611	7,864
土地減損損失	32,617	32,617
貸倒引当金	83	226
子会社株式評価損	2,240	2,240
その他	57,264	17,762
繰延税金資産合計	229,796	196,248
繰延税金負債		
前払年金費用	32,160	27,094
その他有価証券	1,373,184	1,931,397
繰延税金負債合計	1,405,345	1,958,492
繰延税金資産(負債)の純額	1,175,548	1,762,244

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)及び当事業年度(自 令和3年1月1日 至 令和3年12月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,994,096	91,230	7,708	133,151	1,944,466	3,295,731
	構築物	16,159	-	-	2,231	13,927	64,183
	機械及び装置	15,586	-	-	2,823	12,763	131,816
	車両運搬具	7,087	3,617	0	3,586	7,118	42,217
	工具、器具及び備品	392,287	186,859	144	209,751	369,251	1,397,382
	土地	4,322,424	-	-	-	4,322,424	-
	計	6,747,641	281,707	7,852	351,544	6,669,952	4,931,331
無形固定資産	電話加入権	4,752	-	-	-	4,752	-
	水道施設利用権	948	-	-	153	795	-
	のれん	1,999	-	-	1,999	-	-
	ソフトウェア	127,788	142,616	-	54,417	215,987	-
	計	135,489	142,616	-	56,570	221,535	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	272	698	230	740
賞与引当金	276,048	285,220	276,048	285,220
役員賞与引当金	9,480	13,750	9,480	13,750
役員退職慰労引当金	24,892	826	-	25,718

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.toukei.co.jp/
株主に対する特典	毎年12月31日現在、100株(1単元)以上保有する株主に対し、一律にお米券2枚(2kg相当分)を贈呈

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、株式会社アップワードであります。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第51期（自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日）令和3年3月25日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

令和3年3月25日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

第52期第1四半期（自 令和3年1月1日 至 令和3年3月31日）令和3年5月14日関東財務局長に提出

第52期第2四半期（自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日）令和3年8月13日関東財務局長に提出

第52期第3四半期（自 令和3年7月1日 至 令和3年9月30日）令和3年11月12日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

令和3年3月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

令和3年4月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（届出を要しない新株予約権証券の発行）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5)自己株券買付状況報告書

報告期間（自 令和3年9月1日 至 令和3年9月30日）令和3年10月15日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和4年3月25日

株式会社東計電算

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古山	和則
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	富永	淳浩

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東計電算の令和3年1月1日から令和3年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東計電算及び連結子会社の令和3年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事損失引当金の計上基礎となる見積総原価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(重要な会計上の見積り)工事損失引当金」に記載のとおり、会社は情報処理・ソフトウェア開発業務セグメントにおけるシステム開発の請負契約(以下「請負契約」という。)について、総原価が総収益を超過する可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積ることができる場合には、当該損失見込額を工事損失引当金として計上している。当連結会計年度末における工事損失引当金の計上額は395,606千円である。</p> <p>請負契約は、顧客要望によって仕様が異なるため開発内容に個別性がある。また、開発着手後に新たに判明した事実や状況変化により作業内容の変更や工数の見直しが必要となる場合があることから、総原価の見積りには不確実性が伴う。このような総原価を見積る際には主要な仮定として開発工数に関する経営者の判断が必要となり、見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から当監査法人は、工事損失引当金の基礎となる見積総原価の妥当性が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事損失引当金の基礎となる見積総原価の妥当性を検討するに当たり、見積りの前提となった開発着手後の状況や作業内容の変化に係る判断や主要な仮定の合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>会社が過去に見積った総原価について、当連結会計年度に完了した案件についてはその確定額と、未完了の案件については当連結会計年度末での再見積額とを項目別に比較することで、会社による総原価の見積りの精度を評価した。</p> <p>請負額又は見積総原価が多額である請負契約のうち、損失の可能性が高いもの又は総原価が開発着手後に増加したことで利益が著しく縮小したものについて、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見積総原価について、その根拠となった原価積算資料と照合するとともに、契約書及び見積書と原価積算資料とを比較し、顧客と合意した作業内容が開発工数に含まれていることを確かめた。 ・原価積算資料における開発工数について、開発着手後の状況の変化に伴う開発工数の見直しの判断に関し、プロジェクト管理責任者に対して質問をするとともに、判断の基礎となったプロジェクト管理資料を閲覧し、整合性を確かめた。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対し

て除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東計電算の令和3年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社東計電算が令和3年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和4年3月25日

株式会社東計電算

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

横浜事務所

指定有限責任社員 公認会計士 古山 和則
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 富永 淳浩
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東計電算の令和3年1月1日から令和3年12月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東計電算の令和3年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事損失引当金の計上基礎となる見積総原価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(重要な会計上の見積り)工事損失引当金」に記載のとおり、会社は情報処理・ソフトウェア開発業務セグメントにおけるシステム開発の請負契約(以下「請負契約」という。)について、総原価が総収益を超過する可能性が高く、かつ、その損失見込額を合理的に見積ることができる場合には、当該損失見込額を工事損失引当金として計上している。当事業年度末における工事損失引当金の計上額は395,606千円である。</p> <p>請負契約は、顧客要望によって仕様が異なるため開発内容に個別性がある。また、開発着手後に新たに判明した事実や状況変化により作業内容の変更や工数の見直しが必要となる場合があることから、総原価の見積りには不確実性が伴う。このような総原価を見積る際には主要な仮定として開発工数に関する経営者の判断が必要となり、見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から当監査法人は、工事損失引当金の基礎となる見積総原価の妥当性が当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「工事損失引当金の計上基礎となる見積総原価の妥当性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業を前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業を前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。